

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月21日
【事業年度】	第57期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門 中日本事業部中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門 九州事業部北部九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の北部九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	864,589	966,044	936,841	723,645	695,060
税引前利益 (百万円)	12,234	13,844	12,155	15,004	19,344
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,470	7,124	5,503	7,469	10,405
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	7,334	7,040	5,880	5,697	10,866
株主資本合計 (百万円)	89,424	94,144	97,432	100,526	108,511
資産合計 (百万円)	315,893	321,032	329,059	304,053	344,603
1株当たり株主資本合計 (円)	791.42	833.20	862.30	889.70	960.37
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	57.26	63.05	48.71	66.10	92.09
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	28.31	29.33	29.61	33.06	31.49
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	7.47	7.78	5.75	7.55	9.95
株価収益率 (倍)	9.69	9.41	20.35	13.66	9.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,754	17,530	34,336	30,322	17,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,930	12,556	20,410	16,673	14,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,759	8,859	12,115	9,059	1,195
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,062	14,251	16,184	20,824	22,727
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	3,829 [2,195]	3,954 [2,367]	6,034 [2,532]	6,096 [2,504]	5,958 [2,211]

- (注) 1. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。
2. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2014年3月期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。また、2013年3月期のIFRSに基づいた経営指標等も合わせて記載しております。
5. 当社グループは、2015年3月期より会計方針の一部を変更し、2014年3月期の関連する主要な経営指標等について遡及修正を行っております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

回次	日本基準	
	第53期	第54期
決算年月	2013年 3 月	2014年 3 月
売上高 (百万円)	1,430,746	1,506,606
経常利益 (百万円)	12,963	13,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,577	7,403
包括利益 (百万円)	7,471	7,861
純資産額 (百万円)	106,531	112,682
総資産額 (百万円)	323,747	330,292
1株当たり純資産額 (円)	868.69	911.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.36	65.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	30.32	31.19
自己資本利益率 (%)	5.82	7.36
株価収益率 (倍)	11.24	9.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,607	16,051
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,047	12,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,965	7,308
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,881	14,090
従業員数 (人)	3,706	3,837
[外、平均臨時雇用者数]	[2,008]	[2,127]

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。
2. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2014年3月期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	1,206,858	1,279,548	1,073,214	776,457	739,589
経常利益 (百万円)	5,015	4,546	5,144	6,023	7,362
当期純利益 (百万円)	2,170	3,735	1,857	3,799	4,727
資本金 (百万円)	19,878	19,878	19,878	19,878	19,878
発行済株式総数 (千株)	116,881	116,881	116,881	116,881	116,881
純資産額 (百万円)	82,063	83,697	83,738	84,628	86,484
総資産額 (百万円)	265,508	265,872	224,272	194,746	217,646
1株当たり純資産額 (円)	726.27	740.74	741.11	748.99	765.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	16.00 (8.00)	20.00 (8.00)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	32.00 (13.50)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.20	33.06	16.43	33.62	41.84
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.91	31.48	37.34	43.46	39.74
自己資本利益率 (%)	2.66	4.51	2.22	4.51	5.53
株価収益率 (倍)	28.90	17.94	60.31	26.86	21.99
配当性向 (%)	83.33	60.50	133.87	71.37	76.48
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	500 [90]	493 [96]	494 [96]	496 [104]	510 [105]

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 従業員数は当社からの出向を含まず、当社への出向を含んで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【沿革】

当社（1948年4月19日設立、1976年11月9日 商号を中峯化学工業株式会社より伊藤忠燃料株式会社に変更）は1977年4月1日 被合併会社である伊藤忠燃料株式会社の株式の額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併したが、当社は1951年4月1日以後合併期日に至る間、事業活動を行っていなかったため、企業の実態は被合併会社である伊藤忠燃料株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にある。したがって以下の当社に係る記載については実質的存続会社である伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）に関して記載している。

年月	項目
1961年1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社（1949年1月設立の西日本米油株式会社を、1951年4月に名称変更）を分割して当社を設立した。（資本金6千万円）
1965年5月	大分九石販売株式会社（現、子会社株式会社九州エナジー）の株式取得
1970年3月	宇島酸水素株式会社（現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社）の株式取得
1971年4月	資本金10億円に増資
1977年4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併
1978年2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場
1979年9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される
1983年6月	本店所在地を東京（旧大阪）へ変更
1990年5月	当社の高圧ガス部門を分社し伊藤忠高圧ガス株式会社を設立
同年7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権と従業員を承継
1995年3月	九州忠燃株式会社（現、子会社エネクス石油販売西日本株式会社）を設立
1996年2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転
1997年10月	更生会社である株式会社東海の株式取得
同年12月	西武石油商事株式会社の株式取得
1998年4月	「チコマート」事業を当社より分社し株式会社チコマートを設立
1999年3月	伊藤忠石油販売株式会社の株式を追加取得
2000年4月	当社は、西武石油商事株式会社を吸収合併し、東京西部支社を新設
同年10月	株式会社東海は、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
2001年3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を承継
同年7月	当社社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、ならびに連結子会社18社の社名を変更
同年11月	株式会社チコマートの株式を売却
2002年2月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を追加取得
2004年4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
2005年5月	タキガワエネクス株式会社（現、子会社伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社）は、瀧川産業株式会社から事業を譲受け営業を開始する
同年7月	小倉興産自動車整備株式会社（現、子会社小倉興産エネルギー株式会社）の株式取得
同年9月	株式会社東海の株式を売却
同年10月	小倉興産エネルギー株式会社は、小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始する
2006年12月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を一部売却
2007年4月	伊藤忠商事株式会社から株式会社目黒エネルギー販売（現、子会社株式会社エネハン（2009年4月より子会社小倉興産エネルギー株式会社））の株式取得
同年4月	伊藤忠エネクスホームライフ九州株式会社は、株式会社イデックスガスと合併し、社名を株式会社エコア（現、子会社）に変更
2008年9月	港南株式会社から石油販売事業の承継、ならびにコーナンフリート株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式を追加取得
同年10月	伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社から会社分割により石油製品トレード事業・石油製品ロジスティクス事業を承継 本店を東京都港区芝浦三丁目4番1号へ移転
2009年4月	株式会社ジャパンガスエナジーへ液化石油ガスのローリー卸売事業を譲渡 株式会社ジャパンガスエナジー（現、持分法適用会社）の株式取得

年月	項目
2011年 2月 同 年 3月	アイピー・パワーシステムズ株式会社へ出資し、電力小売事業へ参入 J E Nホールディングス株式会社（現、子会社エネクス電力株式会社）の株式を取得し、工場向けの電熱供給事業へ参入
同 年 4月	伊藤忠石油販売株式会社を吸収合併 コーナンフリート株式会社は、社名をエネクスフリート株式会社に変更
2012年 5月	東京都市サービス株式会社（現、子会社）の株式を取得し、熱供給事業へ参入
2013年 4月 同 年 9月	株式会社イングエナジー（現、子会社伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社）の株式を取得 アイピー・パワーシステムズ株式会社の株式を売却
2014年 1月	本店を東京都港区虎ノ門二丁目10番 1号へ移転
同 年 5月	大阪カーライフグループ株式会社（現、子会社）の株式を取得
2015年 1月	王子グリーンリソース株式会社と合併で王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社（現、子会社）を設立
同 年 4月	東京容器検査株式会社は、若山工業株式会社と合併し、社名を株式会社Jシリンダーサービス（現、子会社）に変更
同 年10月	PT. ITC ENEX INDONESIA（現、子会社）を設立
2016年 4月	J E Nホールディングス株式会社は、社名をエネクス電力株式会社に変更
同 年 7月	株式会社エネクスライフサービス（現、子会社）を設立
2017年 1月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社（現、子会社エネクス・アセットマネジメント株式会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事株式会社）及び当社の子会社48社、持分法適用会社24社により構成され、主な事業内容と当該事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ホームライフ部門

当社がLPガス、スマートエネルギー機器（太陽光発電システム、家庭用燃料電池「エネファーム」）、家庭用リチウムイオン蓄電システムの販売等を行うほか、子会社である株式会社エコア他子会社・持分法適用会社20社がLPガス、都市ガス（大分県中津市）、高圧ガス、電力、灯油、機器（燃焼、厨房、冷暖房、住宅設備等）の販売、リフォーム、ガス容器耐圧検査事業を行っております。また、LPガス等の充填、配送の事業を子会社・持分法適用会社14社が行っております。

(2) 電力・ユーティリティ部門

当社が電力の販売や需給管理サービスの提供等を行うほか、子会社であるエネクス電力株式会社他子会社・持分法適用会社14社が発電（石炭火力、天然ガス火力、風力、水力、太陽光等）並びに電力、蒸気の販売等を行っております。また、子会社である東京都市サービス株式会社他持分法適用会社2社が地域熱供給サービス、熱源受託サービスの提供等を行っております。

(3) カーライフ部門

当社がガソリン、灯油、軽油、重油等の燃料油の販売等を行うほか、子会社であるエネクスフリート株式会社他子会社・持分法適用会社10社が石油製品の販売並びに自動車・自動車用品の販売、車検・整備、レンタカーシステムの提供等を行っております。

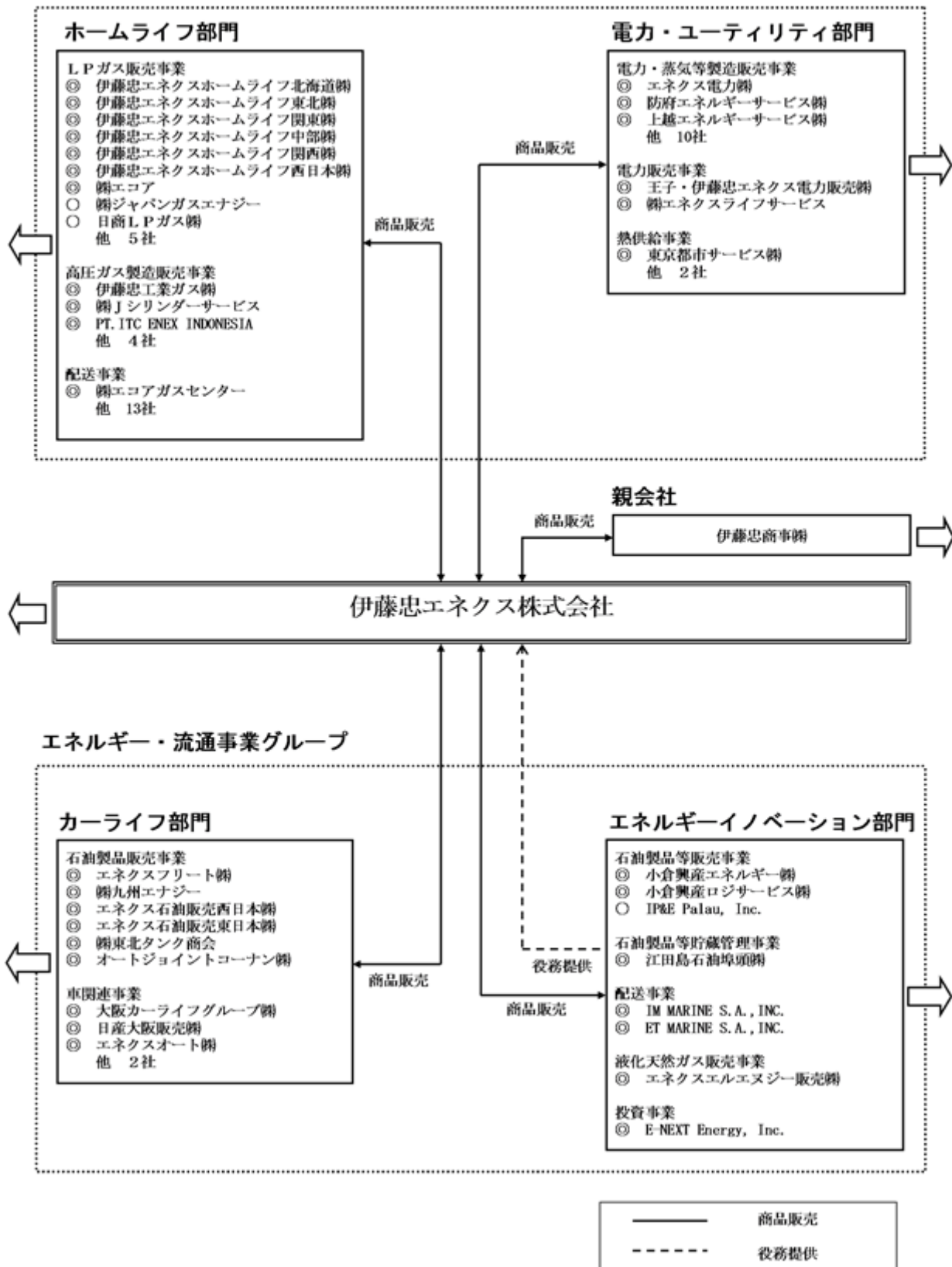
(4) エネルギーイノベーション部門

当社が産業用エネルギー及び資材（ガソリン、灯油、軽油、重油、LNG）、アスファルト、高品位尿素水「AdBlue」、船舶燃料油・潤滑油、スロップ・再生油等の販売、石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、石油製品・化学品貯蔵施設等のロジスティクス機能の提供、海外事業の開発・推進等を行うほか、子会社である小倉興産エネルギー株式会社他子会社・持分法適用会社7社が石油製品の販売等を行っております。なお、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社は当社が販売する一部商品を供給しております。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売

電力・ガス事業グループ



4【関係会社の状況】

(1)親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠商事株式会社 (注)4	東京都港区	253,448	総合商社	被所有割合 54.0 (0.0)	転籍:4 兼任:1	なし	当社は石油製品等の販売をしている。	なし

(2)子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社エコア	福岡市博多区	480	ホームライフ部門	51.0	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	なし	当社はガス製品等の販売及び購入をしている。	当社は販売設備の一部を賃貸している。
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	東京都港区	330	ホームライフ部門	100.0	なし	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている。	当社はガス製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	広島市中区	450	ホームライフ部門	100.0	なし	なし	当社はガス製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
伊藤忠工業ガス株式会社	東京都港区	115	ホームライフ部門	100.0	なし	当社は運転資金の貸付をしている。	当社はガス製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所を賃貸している。
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	名古屋市中区	80	ホームライフ部門	100.0	なし	なし	当社はガス製品等の販売をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	東京都港区	100	電力・ユーティリティ部門	60.0	なし	なし	当社は電力等の販売及び購入をしている。	当社は事務所を賃貸している。
東京都市サービス株式会社	東京都中央区	400	電力・ユーティリティ部門	66.6	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	なし	当社は電力等の販売をしている。	なし
エネクス電力株式会社	東京都港区	100	電力・ユーティリティ部門	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている。	当社は電力等の販売及び購入をしている。	当社は事務所を賃貸している。
株式会社エネクスライフサービス	東京都港区	100	電力・ユーティリティ部門	100.0	なし	なし	なし	当社は事務所を賃貸している。
エネクスフリース株式会社 (注)3,5	大阪市淀川区	100	カーライフ部門	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	当社は運転資金の貸付をしている。	当社は石油製品等の販売及び購入をしている。	当社は販売設備の一部を賃貸している。
大阪カーライフグループ株式会社	大阪市西区	310	カーライフ部門	52.0	当社の役員3名が同社の役員を兼任している。	なし	当社は電力等の販売をしている。	なし
株式会社九州エナジー	大分県大分市	100	カーライフ部門	75.0	なし	なし	当社は石油製品等の販売及び購入をしている。	当社は販売設備の一部を賃貸している。

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
エネクス石油販売東日本株式会社	東京都港区	57	カーライフ部門	100.0	なし	なし	当社は石油製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
エネクス石油販売西日本株式会社	広島市中区	100	カーライフ部門	100.0	なし	なし	当社は石油製品等の販売をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
小倉興産エネルギー株式会社 (注)3,6	北九州市小倉北区	400	エネルギーイノベーション部門	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	なし	当社は石油製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所及び販売設備の一部を賃貸している。
その他33社								

(3) 持分法適用会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社ジャパンガスエナジー	東京都港区	3,500	ホームライフ部門	20.0	なし	なし	当社はガス製品等の購入をしている。	当社グループは事務所及び販売設備の一部を賃貸借している。
日商LPガス株式会社	東京都港区	1,727	ホームライフ部門	22.5	なし	なし	なし	なし
その他22社								

(注)1. 主要な事業の内容欄(親会社を除く)には、セグメントの名称を記載しております。

2. 伊藤忠商事株式会社を除き、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

5. エネクスフリース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	140,830百万円
	(2) 経常利益	965百万円
	(3) 当期純利益	593百万円
	(4) 純資産額	3,417百万円
	(5) 総資産額	23,009百万円

6. 小倉興産エネルギー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	127,662百万円
	(2) 経常利益	30百万円
	(3) 当期純損失	50百万円
	(4) 純資産額	2,710百万円
	(5) 総資産額	10,416百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ部門	1,594	[405]
電力・ユーティリティ部門	430	[49]
カーライフ部門	3,620	[1,708]
エネルギーイノベーション部門	225	[35]
報告セグメント計	5,869	[2,197]
その他	-	[-]
全社(共通)	89	[14]
合計	5,958	[2,211]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
510 [105]	41.0	14.8	8,963,202

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ部門	39	[3]
電力・ユーティリティ部門	54	[16]
カーライフ部門	171	[37]
エネルギーイノベーション部門	157	[35]
報告セグメント計	421	[91]
その他	-	[-]
全社(共通)	89	[14]
合計	510	[105]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、時間外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称 伊藤忠エネクス株式会社従業員組合
 所属団体 なし。
 組合員数 387名(2017年3月31日現在)
 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式を採用しておりますので、この項に記載の売上収益、仕入実績等の金額には消費税等は含んでおりません。

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとした新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱問題、また米国の政権交代など、世界経済の先行きは不透明な状況が継続しました。

石油製品流通業界におきましては、需要減少が継続しており、また原油価格の先行きも不透明な状況が継続しております。

電力市場におきましては、スポットの平均価格は年末まで前期を下回る傾向で推移しましたが、原油や液化天然ガス（LNG）、石炭等原料費の上昇を受け、電力価格は上昇しました。

このような環境のもと、当社グループは2015年4月に2か年の中期経営計画『Moving2016「動く!」～明日（あした）にタネを蒔け!～』を公表し、以下3つの基本方針に基づき、事業を推進しました。

<1>収益力の増強

<2>長期成長戦略のためのタネ蒔き

<3>組織力と基礎体力の増強

その取組みの一環として、2016年4月に事業部門の組織改編を行い、ホームライフ部門、電力・ユーティリティ部門からなる「電力・ガス事業グループ」と、カーライフ部門、エネルギーイノベーション部門（旧エネルギートレード事業）からなる「エネルギー・流通事業グループ」の2事業グループ4部門の体制としました。恒常化する石油需要の減退とそれに伴う業界再編、さらには電力・ガス小売りの全面自由化による経営環境の変化を踏まえ、関連する事業分野を大きく集約することにより、戦略構築と事業展開の一体化・迅速化を推進しました。

また、2016年4月にスタートした電力小売りの全面自由化（低圧自由化）にあたり、当社グループが展開する家庭向け電力販売のサービス名称を「eコトでんき!（1）」とし、LPガス販売を行うグループ会社等を通じ、小売り販売を開始しました。一方、高圧分野におきましても、新たな需要家の獲得を進め、電力販売量を大きく拡大させました。

さらに、これまで国内中心であった当社グループの事業領域を広げるべく、2016年5月にフィリピンにおけるLPガス販売事業に出資・参画、また2016年9月にはインドネシアに工業ガスの充填基地を新設しました。

石油・ガス・電気、この3つのエネルギーを中心に、その周辺の商品やサービスの開拓を進め、お客様に新たな価値のご提案を行ってまいりました。

このような活動の結果、売上収益は6,950億6千万円（前期比4.0%の減少）、営業活動に係る利益は196億7千8百万円（前期比20.1%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は104億5百万円（前期比39.3%の増加）となりました。

（1）株式会社エコアのみ、電力販売のサービス名称を「エコアのeでんき」としております。

<1>電力・ガス事業グループ

ホームライフ部門

当連結会計年度におけるホームライフ部門は、LPガス販売事業において、2016年11月末のOPEC（石油輸出国機構）による減産合意後に原油価格が上昇し、その影響を受けLPガス輸入価格は前年より高値で推移しました。また、家庭用LPガス損益は、第4四半期累計で顧客軒数が約7,000軒増加したことが貢献し、前期を上回った一方で、産業用太陽光発電システム等の需要減等により機器販売は前期を下回りました。

2016年4月より、電力小売りの全面自由化への対応として開始した家庭向け電力販売は、LPガスとのセット販売を推進した結果、第4四半期累計で約32,000軒を獲得しました。

海外事業では、2016年5月よりフィリピンでLPガス販売事業（Isia Petroleum & Gas Corporation）に出資・参画、2017年1月より現地での実務経験者を増員し、日系企業向けの販売を強化しました。日本で蓄積したLPガス販売のノウハウを活かし、フィリピンにおいてもLPガス販売事業を拡充してまいります。

2016年9月にはインドネシアのカラワン工業団地に工業ガスの製造販売会社PT. ITC ENEX INDONESIAの本社及び充填施設を竣工しました。販売体制を整え、取扱商材を増やすことで、販売拡大を目指してまいります。

ガス周辺ビジネスでは、2016年5月に容器耐圧検査会社の株式会社Jシリンダーサービスにおいて新工場が稼働を開始し、容器検査の体制を整備しました。顧客の新規獲得及び生産性の向上を目指してまいります。

このような活動の結果、売上収益は864億8千4百万円（前期比5.0%の減少）、営業活動に係る利益は48億3千1百万円（前期比43.4%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は28億2千3百万円（前期比258.4%の増加）となりました。

電力・ユーティリティ部門

当連結会計年度における電力・ユーティリティ部門は、2016年4月より始まった電力小売全面自由化に伴い、家庭向けの電力需要の増加並びに法人向けの電力販売を推進した結果、当社及び王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社を中心とする電力販売分野の電力販売量は、前期を大きく上回りました。

発電分野においては、風力発電量が風況の良化により前期を上回りました。一方、火力発電では電力スポット価格の動向を踏まえ発電量調整を行った結果、総発電量は前期を下回りました。損益面におきましては、石炭価格高騰による利幅減少があったものの、風況の良化に加え、エネクス電力株式会社にて保有する一部の風力発電設備を、事業資産の入替を目的として売却した結果、売却益計上により、前期を大きく上回りました。

熱供給事業(2)におきましては、前期比にて夏季平均気温が上回り、秋冬にかけての平均気温が下回ったこと等を受け、熱需要は前期を上回りました。損益面では、電気料金の低減等により前期を上回りました。

電力販売分野におきましては、既存の自由化領域(高压:法人向け)ではエリアに強い顧客基盤を持つ企業との提携により販売を強化、また自由化された領域(低压:家庭用等)では、当社他部門との連携を推進しております。さらに異業種への販路拡大を目的に、生活関連支援事業会社である株式会社エネクスライフサービスを設立しました。2017年1月より当社グループ会社である日産大阪販売株式会社と提携し「車と電気のコラボレーション事業(3)」を実施する等、今後も電気を通じた新たな価値提案を行ってまいります。

このような活動の結果、売上収益は628億2千7百万円(前期比48.0%の増加)、営業活動に係る利益は66億4千万円(前期比49.6%の増加)、当社株主に帰属する当期純利益は34億7百万円(前期比52.1%の増加)となりました。

(2)熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

(3)車と電気のコラボレーション事業とは、日産大阪販売株式会社が車を販売したお客様向けに、特別な電力プランをご提供し、お客様と日産大阪販売株式会社との関係をより強固にする事業です。

<2> エネルギー・流通事業グループ

カーライフ部門

当連結会計年度におけるカーライフ部門は、継続する国内燃料油需要の減少を受け、販売数量は前期を下回りました。一方、損益面におきましては、日産大阪販売株式会社の寄与により、営業活動に係る利益において前期を若干下回る程度に留まりました。

リテール戦略におきましては、2016年度上期より継続して系列CS(4)における新型POSの導入を促進し、異業種を跨いだ「楽天ポイントカード」加盟店同士の相互送客を実現しております。さらにWebサービスの進行に合わせ楽天株式会社の展開する「楽天車検」加盟店を積極的に増やし、共同キャンペーンを実施することでECサイトからの車検顧客送客も実施しております。

車関連事業におきましては、新サービスブランド「カーライフスタジアム(カースタ)」を立ち上げ、2017年4月より「カースタ」ブランドの最初の事業としてエネクスオート株式会社においてカースタレンタカーの展開を開始しました。車両・接客品質を向上させ、レンタカーネットワークとしての機能の拡充を図るとともに、Webを活用したプロモーションを行ってまいります。

日産大阪販売株式会社におきましては、三菱自動車工業株式会社の不正問題の影響により、販売台数は前期を下回りましたが、損益面におきましては、新型自動車(ノート、セレナ等)のリリースにより、前期を大きく上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度における当社グループCS数につきましては、不採算CSや施設老朽化CSの運営撤退等により、総数は1,888カ所(前期末より85カ所純減)となりました。

このような活動の結果、売上収益は4,696億3千4百万円(前期比4.8%の減少)、営業活動に係る利益は41億6千9百万円(前期比0.6%の減少)、当社株主に帰属する当期純利益は15億7千6百万円(前期比21.7%の減少)となりました。

(4)CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

エネルギーイノベーション部門

当連結会計年度におけるエネルギーイノベーション部門は、エネルギー利用の効率化などによる構造的な国内石油製品需要の減少に加え、OPECを中心とした産油国の需給調整の変化に伴って原油価格が変動し、国内石油製品市況にも影響した環境下ではありましたが、既存取引の拡大及び新規取引の獲得や事業ポートフォリオの拡充により、前期の損益を上回る結果となりました。

当部門では重点施策として、「適切かつ機能的な資産の充実と運用管理」と「新規事業化案件の積極的な推進」を行い、産業用燃料販売事業では、2016年2月に設立した小倉興産ロジサービス株式会社において、小口需要家への販売展開で物流機能の強化を進めております。また、各営業部におきましては既存事業に加え、法人向け電力販売などの多様な商材の提案を包括的に行うことで、収益力の向上に努めております。さらに事業化案件の取組みと

して、船舶から回収される廃油を再利用する事業や、火力発電所から排出される石炭灰を建材の原料などに利用する事業も、それぞれ新事業化に向けて着実に進行しております。

引き続き、外部環境の変化に柔軟に対応しながらお客様のニーズに合わせた提案を行い、グループ会社と一体となった事業展開を進めてまいります。

このような活動の結果、売上収益は761億1千5百万円（前期比21.5%の減少）、営業活動に係る利益は39億2千4百万円（前期比4.0%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は26億4千4百万円（前期比5.2%の増加）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して19億3百万円増加の227億2千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は178億3千1百万円となりました。主な要因は、税引前利益193億4千4百万円、減価償却費等108億5千6百万円と売買所要資金の増加31億1千7百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は147億1千2百万円となりました。主な要因は、持分法で会計処理されている投資の取得による支出26億4千9百万円、有形固定資産及び投資不動産並びに無形資産の取得による支出100億5千8百万円、有形固定資産及び投資不動産並びに無形資産の売却による収入29億7千9百万円、預け金増加による支出90億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は11億9千5百万円となりました。主な要因は、社債及び借入金の調達による収入18億9千9百万円、配当金の支払いによる支出32億2千6百万円等によるものです。

（3）並行開示情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
<p>当社グループにおいては、取引の当事者として提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、IFRSでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。</p> <p>この影響により、IFRSの売上収益は日本基準に比べて、347,984百万円減少しております。</p>	<p>当社グループにおいては、取引の当事者として提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、IFRSでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。</p> <p>この影響により、IFRSの売上収益は日本基準に比べて、333,880百万円減少しております。</p>

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの一部会社において、受注による製品の生産を行っているものの、これらの会社の生産実績および受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少であるため、生産実績および受注状況については記載しておりません。また、仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

当連結会計年度の販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前期比(%)
ホームライフ部門(百万円)	90,768	4.6
電力・ユーティリティ部門(百万円)	65,654	50.9
カーライフ部門(百万円)	511,156	4.3
エネルギーイノベーション部門(百万円)	361,361	9.4
報告セグメント計(百万円)	1,028,939	4.0
その他(百万円)	-	100.0
合計(百万円)	1,028,939	4.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 売上高は、日本の会計慣行によるものであり、当社及び当社の子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。当該売上高はIFRSに基づく売上収益ではありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足元の国内エネルギー業界におきましては、消費者意識の変化や省エネ・効率化の進展、少子高齢化に伴う長期的な需要減退等、厳しい事業環境が継続しております。

また、国内電力・ガス小売りの全面自由化や欧米・アジア新興国の不確実な経済動向などをふまえ、エネルギーを取り巻く状況は、急速に変化していくことが予想されます。

このような環境下、当社グループは、2015年度～2016年度の中期経営計画『Moving2016「動く！」～明日(あした)にタネを蒔け！～』に続く2ヵ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を策定いたしました。これからの2年間の長期的成長実現のための未来へ布石を打つ期間と位置づけ、グループの総力を挙げて収益基盤・組織基盤の再整備を行い、新たなステージを目指します。

中期経営計画の概要

1. 計画名称：

Moving 2018 つなぐ 未来

2. 期間：2ヵ年(2017年度～2018年度)

3. 基本方針：『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再整備～

資産の最適化：収益性・成長性を追求した資産入替の加速

収益力の向上：売上総利益経費率を指標に収益効率を高める

顧客基盤の開拓：電力ビジネスを横展開させ、未来小売志向で顧客基盤を拡大

『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化：グループ経営の基盤整備により組織力を強める

自律型人材育成：ミッションを明確にし、自律型人材を育てる

ENEX EARLY BIRD：短時間で高パフォーマンスを発揮する働き方を推進

4. 定量計画(2018年度)：

営業活動に係る利益：185億円

当社株主に帰属する当期純利益：108億円

ROE：9.0%以上

なお、本期間における投資額は、450億円を計画しております。

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

上記計画に記載されている数値は、当社が現在入手している情報及び、合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により計画数値と大きく異なる可能性があります。

(1) 電力・ガス事業グループ

ホームライフ部門

2017年度のホームライフ部門は、顧客基盤の拡大を目指します。具体的には、CRM(顧客管理システム)を活用したサービス強化による顧客満足度の向上を行い、さらに顧客の潜在ニーズを掘り起こし、新規事業へ広げていくことに努めてまいります。また、都市ガス自由化により開放される地域に進出し、ガス販売を含め、様々な商材にて顧客基盤の拡大を行ってまいります。電力販売に関しても昨年度に引き続き、当社独自の電源を活用しながらガスと電気の設定販売を行い、エネルギーサービスの複層化を推進してまいります。

海外事業におきましては、引き続き事業拡大を行います。フィリピン・インドネシアにおいては、既定路線の継続・拡大を図り、今後も新たな市場へ人材を派遣し調査・発掘を行い、海外事業拡大を目指し中長期的な収益の柱を構築してまいります。

電力・ユーティリティ部門

電力全面自由化が開始されてからおよそ1年が経過し、異業種からの新規参入に加え大手電力会社の巻き返しもあり電力市場は厳しい環境となっております。

また、継続的に発生する電力制度変更及び市場環境の変化に柔軟な対応をするビジネスモデル創りが更に必要となってきております。

この厳しい環境下で生き残るため、当部門は『社会に必要とされる「Prime PPS(5)』』を目指し、これまで積み重ねた経験やノウハウを活かし、発電から販売までの一貫体制を強みとして事業の拡大を図ってまいりました。

電熱供給の発電分野においては、金融手法を取り入れた再生可能エネルギー発電事業を強化し、新たな電源の開発に努めてまいります。同時に保有資産流動化に関する取り組みも推進し、流動化後の資産に関するO&M(6)事業の外部受託を確立し、新たな収益源としてまいります。

電力販売分野におきましては、全国8エリアでの法人用高圧需要家に対する電力販売の継続拡大を目指すとともに、ホームライフ部門及び異業種アライアンスパートナーとの家庭用低圧需要家向けの取り組みを、新商材・新サービスとのセット販売等の新しいメニューの開発によって市場環境に適応しながら規模を拡大してまいります。

熱供給事業では、熱供給事業に加え電気との併給サービスによる総合エネルギーサービスへの積極的展開を推奨してまいります。

このような取り組みを踏まえ、当部門は『電気・熱を通じた新たなサービスを提供するオンリーワンな存在へ』を目指してまいります。

(5) Primeとは「(形)最初の、根本的な、主要な、最上の、優秀な(名)素数」を意味します。PPS(Power Producer & Supplier)とは、特定規模電気事業者(新電力事業者)の略称です。

(6) O&MとはOperation&Maintenanceの略称で施設(設備)のオーナーに代わって運転管理業務、維持管理業務を行う業務のことです。

(2) エネルギー・流通事業グループ

生活エネルギー・流通部門

当部門は2017年度より「カーライフ部門」と「エネルギーイノベーション部門」の一部を再編し、「生活エネルギー・流通部門」と名称を変更しました。

これは、石油需要減退に伴い、業界再編を始めとする統廃合が進む中で、カーライフ部門のコアビジネスでありますCS関連事業と、エネルギーイノベーション部門の産業用燃料やアドブルー(7)、電力販売等のサービスを統合し、地域のくらしに深く関わる、さらなるサービスの拡充を標榜するものです。

「石油」「自動車」の枠組みに捉われないことなく、「地域社会」「地域でくらす方々」に必要な商品やサービスを提供できるよう、グループ独自の新たな価値や機能を提供してまいります。

(7) アドブルー(AdBlue)とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物(NOx)を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。

産業エネルギー・流通部門

当部門は、これまでの「エネルギーイノベーション部門」からアスファルト部・船舶燃料部・需給部が纏められ、「産業エネルギー・流通部門」として2017年度より始動しました。これは、産業向けエネルギー・資材の販売事業として専門性の高い分野において、既存の事業基盤の強化を図るとともに、これまで以上に取引先やパートナー企業と強固な関係を構築し、さらには将来への布石となる新たな案件を開拓していくことで、外部環境の変化に対応できる事業展開の拡充を標榜するものです。

部門の枠にとらわれず、他部門や関係取引先との協働での案件も含め、新たな事業展開の可能性を模索・検討し、グループに寄与する新たな収益基盤の構築を積極的に目指してまいります。

4【事業等のリスク】

現時点で当社グループの事業上のリスクの発生について、経営成績・財政状態及び株式価格等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下のように把握し、未然防止や発生を回避するために具体的施策を講じ迅速な対応をしております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 業界動向及び競合によるリスク

当社グループを取り巻く石油、LPガス、電力販売等のエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法等の規制緩和、環境問題、少子高齢化問題等の要因による、新規参入業者の出現や同業者間の販売競争激化等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、車販売事業(ディーラー)においては、自動車市場における急激な変化と激しい競争が繰り広げられております。今後においても業界動向等により更に競争が激化した場合は、自動車販売台数の減少や販売価格への影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動リスク

当社グループが取扱う石油製品等の商品価格は、原油価格や為替レートの変動等が影響する体系となっております。商品価格の変動に際しては、競合他社との関係や市況価格、価格転嫁に要するタイムラグ等に連動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力販売につきましても、燃料の需給動向、競合他社との関係や市況状況により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不良債権に関するリスク

取引先の経営環境及び景気動向や内外の経済情勢により不良債権が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大口需要家取引に関するリスク

当社グループは、数社の大口需要家と取引しております。何らかの要因による取引関係の悪化で売上高の減少や信用リスクの発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資リスク

当社グループでは、発電設備や物流施設をはじめとした様々な投資活動を行っております。当社では新規投資の実行については、投資基準を設けて意思決定すると共に、既存投資案件の実績フォローを定期的に行い、投資効率の改善を図ることで投資リスクの低減を図っております。しかしながら、予期せぬ外部環境の変動等諸条件の変化等による資産価値の下落、追加的な資金拠出、発電設備等に関わる計画外の修繕費用の発生等により、投資の全部または一部が損失となる等、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) エネルギーに関する法規制及び政策についてのリスク

エネルギーに関する法規制及び政策の実施内容、進展状況によっては需要家や消費者のエネルギー需給動向への影響等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動によるリスク

当社グループは投資活動、営業取引に伴う資金の調達や運用において、金利変動リスクに晒されており、今後の金利変動により借入金利が上昇した場合には金融コストが増加し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株価変動リスク

当社グループで保有する売却可能有価証券は、経済状況や株式相場の変動リスク等により公正価値が下落する場合には、当社の株主資本が減少するリスクが存在し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害に関するリスク

当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、自然災害や人為的・品質的な障害により受発注等を中心としたシステムに障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報漏えいなど情報管理に関するリスク

顧客を含めたステークホルダーの個人情報の管理、取扱いには当社グループにおいて社内規程等を整備し、細心の注意を払っておりますが、何らかの原因によりそれらの個人情報が漏えいした場合には、社会的信頼を失うとともに、企業イメージの低下を招くなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 土壌汚染など環境汚染に関するリスク

販売施設（CS等）及び油槽所については、燃料油流出による土壌汚染などの環境汚染問題が発生する可能性があります。当社グループにおいては、厳格な社内規程を設けて土壌汚染対策を実施しておりますが、何らかの原因で周辺環境へ与える影響が発生した場合には相応のコストも発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候の変動に関するリスク

冬季の暖房用エネルギーの中心である灯油・重油・LPガス・冷暖房用の電力・熱供給(冷水・温水)などの消費量は気候変動に密接に関係します。このため異常気象は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事故・自然災害などに関するリスク

発電所事故等による大規模な停電、元売等石油製品の出荷基地における事故に起因する機能停止、地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等は、当社グループの営業活動に影響を与える可能性があります。当社では、予期せぬ事故・災害に対応するため、首都圏直下型の地震を想定したBCPの策定、停電対策等緊急時の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものでなく、事故・自然災害等の発生時には、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(14) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、現地法令・規則・税制の変更によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付費用及び退職給付債務に関するリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上の前提に基づき算出されておりますが、数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、あるいは、証券市場の低迷により年金資産が毀損した場合等には、退職給付費用・退職給付債務の増加や年金資産の追加的支出が必要となる可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

連結財務諸表において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、実現可能な繰延税金資産を計上しております。

しかしながら、タックス・プランニングにおける課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が増減する可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの国内及び海外における事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比402億6千3百万円増加し1,781億2千7百万円となりました。その主要因は、国内石油製品価格の上昇等により営業債権が増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、前連結会計年度末比2億8千7百万円増加し1,664億7千6百万円となりました。その主要因は、不採算資産を売却したことにより減少した一方、持分法で会計処理されている投資の取得による増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比317億5千4百万円増加し1,437億5千1百万円となりました。その主要因は、前連結会計年度末に比べ国内石油製品価格の上昇等により営業債務が増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、前連結会計年度末比15億2千万円減少し733億7千5百万円となりました。その主要因は、一年以内返済予定の長期借入金を流動負債へ振替えたことにより長期借入金が増減したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末比103億1千5百万円増加し1,274億7千7百万円となりました。その主要因は、利益剰余金及び非支配持分の増加等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上収益)

石油製品流通業界におきましては、需要減少が継続しており、また原油価格の先行きも不透明な状況が継続しております。

電力市場におきましては、スポットの平均価格は年末まで前期を下回る傾向で推移しましたが、原油や液化天然ガス(LNG)、石炭等原料費の上昇を受け、電力価格は上昇しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比して285億8千5百万円減少し、6,950億6千万円となりました。主要因は、国内石油製品価格の下落に伴う価格影響等によるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比して40億4千2百万円増加し、936億4百万円となりました。主要因は、電熱供給事業の販売量の大幅増加による増益、車関連事業において新型自動車(ノート、セレナ等)のリリース等により日産大阪販売株式会社が増益、またホームライフ部門においてはLPガス輸入価格が前年より高値で推移したことにより収支改善したこと等によるものであります。

(営業活動に係る利益)

営業活動に係る利益は、前連結会計年度に比して32億9千4百万円増加し、196億7千8百万円となりました。主要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(税引前利益)

税引前利益は、前連結会計年度に比して43億4千万円増加し、193億4千4百万円となりました。主要因は、営業利益の増益によるものであります。

(当社株主に帰属する当期純利益)

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比して29億3千6百万円増加し、104億5百万円となりました。主要因は、税引前利益の増益によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会とくらしのパートナー ~ エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に ~」を経営理念とし、半世紀以上に亘り石油製品・LPガスを中心としたエネルギーを全国のお客様へお届けしてまいりました。エネルギーそのものが変わっても、それをお届けする方法が変わっても、ご利用いただくお客様がいる限り、社会とくらしのパートナーとして私たちはお客様に最適なエネルギーをお届けしてまいります。

また、エネルギーを取り扱う当社グループにとって、常に変わることのない重要テーマとして掲げている環境への配慮や、保安強化などCSR・コンプライアンス機能の充実を図り、持続的な社会の発展に貢献してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』の基本方針である「資産の最適化」「収益力の向上」「顧客基盤の開拓」に則り、成長戦略の実現を目指してまいります。計画等につきましては、「3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

「3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業基盤・販社機能の充実を図るため、ホームライフ部門、電力・ユーティリティ部門、カーライフ部門、エネルギーイノベーション部門を中心に100億5千8百万円（無形資産含む）の設備投資等を実施しました。

ホームライフ部門においては、LPガス小売営業権及び営業施設の改造等を含む36億8千3百万円の設備投資等を実施しました。

電力・ユーティリティ部門においては、発電用設備及び熱源設備の増改修等を含む29億9千万円の設備投資等を実施しました。

カーライフ部門においては、CSの改装及び改造を含む17億1千8百万円の設備投資等を実施しました。

エネルギーイノベーション部門においては、油槽基地の設備修繕を含む6億9百万円の設備投資等を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(1) 提出会社

(2017年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
江田島ターミナル 広島県江田島市	エネルギーイノベーション	油槽所	-	123	- (1,495) [83,213]	1,042	5	1,170	4
三原アスファルト基地 広島県三原市	エネルギーイノベーション	アスファルト基地	909	-	- -	-	1	910	1
長崎ターミナル 長崎ガス基地 長崎県長崎市	エネルギーイノベーション ホームライフ	油槽所 LPガス 基地	111 44	20 16	268 (11,632)	-	2	461	1
福岡アスファルト基地 福岡市中央区	エネルギーイノベーション	アスファルト基地	188	60	158 (2,888)	-	-	406	1
佐世保アスファルト基地 長崎県佐世保市	エネルギーイノベーション	アスファルト基地	150	114	50 (5,851)	-	1	315	1
大井川ターミナル 静岡県焼津市	エネルギーイノベーション	油槽所	-	10	- (10,967)	229	0	239	6
袖ヶ浦アスファルト基地 千葉県袖ヶ浦市	エネルギーイノベーション	アスファルト基地	213	1	- - [7,460]	-	1	215	1

(2) 国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
防府エネ ギーサービス (株)	防府エネ ギーサービス (株) 山口県防府市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	514	5,444	655 (79,535)	-	23	6,636	35
防府第二バ ワーステー ション(株)	防府第二バ ワーステー ション(株) 山口県防府市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	135	6,450	- -	-	3	6,588	1
J E N胎内ウ インドファ ーム(株)	J E N胎内ウ インドファ ーム(株) 新潟県胎内市	電力・ ユーティ リティ	風力発 電設備	496	5,582	100 (12,618) [76,453]	-	48	6,226	7
上越エネ ギーサービス (株)	上越エネ ギーサービス (株) 新潟県上越市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	411	673	3 (124,572) [41,347]	-	926	2,013	18
東京都市サ ービス(株)	箱崎地区熱 供給センタ ー 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	246	1,499	- - [6]	-	1	1,746	11
東京都市サ ービス(株)	神田駿河台 地区熱供給 センタ ー 東京都千代 田区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	401	1,252	- - [170]	-	1	1,654	6
東京都市サ ービス(株)	芝浦4丁目 地区熱供給 センタ ー 東京都港区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	671	789	- - [1,145]	-	7	1,467	11
東京都市サ ービス(株)	新川地区熱 供給センタ ー 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	255	1,169	- - [190]	-	2	1,426	10
東京都市サ ービス(株)	府中目黒 地区熱供給 センタ ー 東京都府中市	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	721	400	- -	-	3	1,124	14
東京都市サ ービス(株)	京橋1・2 丁目地区熱 供給 センタ ー 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	285	670	- - [10]	-	1	956	1

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エコア	中津ガス支店 大分県中津市	ホームラ イフ	都市ガ ス設備	71	301	97 (5,498)	-	58	527	24
伊藤忠エネク スホームライ フ関西(株) (注)1	田辺支店 田辺営業所 和歌山県田辺 市	ホームラ イフ	充填所	168	53	78 (11,892)	-	79	378	35
伊藤忠エネク スホームライ フ東北(株) (注)1	宮城支店 仙台市宮城野 区	ホームラ イフ	充填所	65	54	136 (4,959)	-	12	267	19
伊藤忠エネク スホームライ フ西日本(株) (注)1	出雲営業所 島根県出雲市	ホームラ イフ	営業所	21	23	166 (5,783)	-	15	225	16
伊藤忠工業ガ ス(株)	北関東支店 栃木県小山市	ホームラ イフ	充填所	44	29	77 (6,611)	-	43	193	12
エネクスフ リート(株) (注)1	名阪一之宮イ ンター給油所 三重県伊賀市	カーライ フ	給油所	80	0	67 (7,487)	-	0	147	11
エネクスフ リート(株) (注)1	伊那インター 給油所 長野県上伊那 郡	カーライ フ	給油所	63	7	61 (3,997)	-	1	132	18

当連結会計年度において、子会社であるエネクス電力株式会社が保有するJ E N 昆布盛ウィンドファーム株式会社の株式全部を譲渡したことにより、以下の設備が主要な設備に該当しなくなりました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J E N 昆布盛 ウィンド ファーム(株)	J E N 昆布盛 ウィンド ファーム(株) 北海道根室市	電力・ ユーティ リティ	風力発 電設備	-	1,168	- - [427,626]	-	0	1,168	3

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京都市サー ビス(株)	銀座5・6丁 目地区熱供給 センター 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	143	160	- -	-	2,967	3,270	13
東京都市サー ビス(株)	幕張新都心ハ イテク・ビジ ネス地区熱供 給センター 千葉県美浜区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	32	1,016	- - [883]	-	26	1,074	11

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 提出会社から賃借しているものを含んでおります。
2. 土地の()書きは当社及び連結会社が所有している土地の面積を記載し、[]書きは連結会社以外から賃借している土地の面積を外数で記載しております。
3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本社/各部門 東京都港区	全セグメント	事務所施設	538

4. 主要な設備の状況の帳簿価額の内「その他」は、器具備品及び容器であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ホームライフ部門、電力・ユーティリティ部門、生活エネルギー・流通部門、産業エネルギー・流通部門を事業領域と捉え、エネルギー関連事業基盤の更なる強化と、消費者のライフスタイルに関わる全てのマーケット開拓・サービスの提供を目指し、石油・ガス・電気等のエネルギー関連投資に加えて、海外や環境をテーマとした新たな事業分野への投資を積極的に行っております。当連結会計年度末時点では設備の新設・拡充計画を個々のプロジェクト毎に決定していないため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

なお、本年4月に事業部門の組織改編を行っております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は19,200百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2017年3月末計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ホームライフ部門	6,100	L P ガス小売設備投資	自己資金及び借入金
電力・ユーティリティ部門	9,800	発電・熱供給設備の新設・増設・改修	自己資金及び借入金
生活エネルギー・流通部門	2,400	C S 設備等投資 車販売関連投資	自己資金及び借入金
産業エネルギー・流通部門	800	既存設備改修等、新規事業投資、物流 関連設備投資	自己資金及び借入金
小計	19,100		
全社	100	全社システム開発投資等	自己資金及び借入金
合計	19,200		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ホームライフ部門	L P ガス小売設備投資6,100百万円
電力・ユーティリティ部門	発電・熱供給設備の新設・増設・改修9,800百万円
生活エネルギー・流通部門	C S 設備等投資1,100百万円、車販売関連投資900百万円、システム開発投資400百万円
産業エネルギー・流通部門	既存設備改修等700百万円、新規事業投資100百万円
全社	全社システム開発投資100百万円

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年10月1日 (注)	20,525	116,881	-	19,878	-	5,000

(注) 2008年10月1日における発行済株式数の増加は、会社分割に伴い分割法人へ交付するための発行によるものです。

(6)【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	29	262	150	7	6,756	7,243	-
所有株式数 (単元)	-	173,789	7,152	675,945	125,717	85	185,553	1,168,241	57,006
所有株式数の 割合(%)	-	14.88	0.61	57.86	10.76	0.01	15.88	100	-

(注) 自己株式3,892,374株は、「個人その他」の欄に38,923単元および「単元未満株式の状況」の欄に74株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	60,978	52.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,293	3.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,633	3.11
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,481	2.98
エネクスファンド	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,016	2.58
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,010	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,904	1.63
シナネンホールディングス株式 会社	東京都港区海岸一丁目4番22号	1,571	1.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.32
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	1,249	1.07
計	-	83,677	71.59

(注)上記の他、当社は自己株式3,892千株を保有しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,892,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,931,800	1,129,318	-
単元未満株式	普通株式 57,006	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,318	-

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門二 丁目10番1号	3,892,300	-	3,892,300	3.33
計	-	3,892,300	-	3,892,300	3.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	565	487,387
当期間における取得自己株式	66	60,060

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,892,374	-	3,892,440	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主還元策として、継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30%以上を指針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては1株当たり18.5円とさせていただきます。また、次期配当につきましては1株当たり年間32円（うち中間配当16.0円）を予定しております。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年10月31日 取締役会決議	1,525	13.5
2017年6月21日 定時株主総会決議	2,090	18.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	564	646	1,035	1,248	1,052
最低(円)	398	459	536	769	731

(注)上記の最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高(円)	837	879	939	959	958	965
最低(円)	777	791	863	902	885	920

(注)上記の最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

5【役員 の 状況】

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	岡田 賢二	1951年3月23日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年7月 同社建設部長兼建設部PFI事業推進室長 2004年4月 同社建設・不動産部門長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長 2008年4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 同年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役 常務執行役員 2012年5月 当社顧問 同年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	87
代表取締役兼専務執行役員	社長補佐兼CCO兼管理部門管掌	糸山 正明	1950年11月9日生	1973年4月 当社入社 1998年10月 伊藤忠燃料九州ガス株式会社取締役 2001年4月 同社代表取締役社長 2004年4月 伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社代表取締役社長 同年6月 当社執行役員兼伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社代表取締役社長 2006年4月 当社執行役員九州ホームライフ営業部長兼伊藤忠エネクスホームライフ九州株式会社代表取締役社長 2007年4月 株式会社エコア代表取締役専務 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社代表取締役社長 2013年4月 当社専務執行役員トータルホームライフ事業本部長 同年6月 当社取締役兼専務執行役員トータルホームライフ事業本部長 2014年4月 当社代表取締役兼専務執行役員ホームライフ事業本部長 2016年4月 当社代表取締役兼専務執行役員社長補佐兼CCO 2017年4月 当社代表取締役兼専務執行役員社長補佐兼CCO兼管理部門管掌(現任)	(注)3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 専務執行 役員	エネル ギー・流 通事業グ ループ長	長尾 達之介	1952年12月2日生	1987年5月 当社入社 2004年4月 当社アスファルト部長 2007年6月 当社執行役員アスファルト部長 2009年4月 当社執行役員産業マテリアル事業本部副 本部長兼統括部長 2010年4月 当社常務執行役員産業マテリアル事業本 部長兼統括部長 同 年6月 当社取締役兼常務執行役員産業マテリア ル事業本部長兼統括部長 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員産業マテリア ル事業本部長 2013年4月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユー ティリティ事業本部長 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー トレード事業本部長 2015年4月 当社取締役兼専務執行役員エネルギー トレード事業本部長 2016年4月 当社取締役兼専務執行役員エネルギー・ 流通事業グループ長(現任)	(注)3	33
取締役兼 専務執行 役員	電力・ガ ス事業グ ループ長 兼自動車 ビジネス 室管掌	高坂 正彦	1958年1月4日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年1月 同社自動車業務戦略部長 同 年4月 同社いすゞ事業推進部長 2007年4月 同社自動車部門長代行兼いすゞビジネス 部長 2008年4月 同社物流部門長 2011年4月 同社執行役員開発・調査部長 2013年4月 当社顧問 同 年6月 当社常務執行役員社長補佐 同 年8月 当社常務執行役員電力・ユーティリティ 事業本部副本部長 2014年4月 当社常務執行役員電力・ユーティリティ 事業本部長 同 年6月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユー ティリティ事業本部長 2016年4月 当社取締役兼専務執行役員電力・ガス事 業グループ長 2017年4月 当社取締役兼専務執行役員電力・ガス事 業グループ長兼自動車ビジネス室管掌 (現任)	(注)3	7
取締役兼 常務執行 役員	CFO兼 CIO兼 管理部門 長	田中 雅康	1955年6月28日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年5月 同社金融・不動産・保険・物流カンパ ニー経営管理部長 2010年4月 同社営業管理統括部長 2011年4月 同社金属・エネルギーカンパニーCFO ・CIO 同 年6月 同社金属・エネルギーカンパニーCFO ・CIO兼当社監査役 2012年4月 同社金属カンパニーCFO兼当社監査役 2013年6月 同社金属カンパニーCFO 2014年5月 当社顧問 同 年6月 当社取締役兼執行役員管理グループ長兼 CFO 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員管理グループ 長兼CFO 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼CIO 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼CIO 兼管理部門長(現任)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		新保 誠一	1951年4月9日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社(現:東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年4月 同社経営企画部部长 2003年6月 同社東京自動車本部自動車営業第三部長 2004年6月 同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 2006年10月 同社常務執行役員 2009年7月 損害保険契約者保護機構専務理事 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役		佐伯 一郎	1951年9月26日生	1975年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 1991年3月 同行退職 同年4月 最高裁判所司法修習生(第45期 配属庁横浜地方裁判所) 1993年4月 司法修習修了、株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)復職 同年6月 同社総合企画部副部长 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年6月 同社総合企画部長 1999年2月 同社退職 佐伯法律事務所開業 2002年4月 帝京大学法学部客員教授 2004年3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任) 同年4月 大宮法科大学院大学教授 2007年4月 青山学院大学法科大学院教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役		大久保 尚登	1963年5月10日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年9月 同社天然ガス事業開発部長 2012年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2013年4月 同社エネルギー第二部門長代行兼E & P事業統括部長 2014年4月 同社エネルギー第二部門長 2016年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼C P・C I T I C戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2017年4月 同社執行役員エネルギー部門長(現任) 同年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杜塚 裕二	1950年4月25日生	1974年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社 あおぞら銀行)入行 1998年8月 同行仙台支店長 2000年8月 同行審査部総括審査役 2001年4月 あおぞら情報システム株式会社代表取締役 専務 2003年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 株式会社電算専務取締役 2008年3月 日本エネルギーネットワーク株式会社 (現エネクス電力株式会社)常勤監査役 2012年5月 東京都市サービス株式会社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4
常勤監査役		小島 久昌	1956年3月22日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社経理部税務室長 2007年5月 同社欧州財経グループ長(ロンドン駐 在) 2008年5月 同社欧州財経グループ長兼欧州事業・審 査グループ長(ロンドン駐在) 2010年1月 同社財務・経理・リスクマネジメント担 当役員付 同 年4月 同社大阪財務部長兼伊藤忠シェアードマ ネジメントサービス株式会社大阪財務部 長兼大阪経理部長 2012年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部長 2014年4月 同社経営管理本部長補佐 同 年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14
監査役		中島 聡	1963年8月30日生	1987年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年5月 同社財務部財務企画室長 2013年5月 同社IR室長 2016年5月 同社エネルギー・化学品カンパニーCF O(現任) 同 年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		徳田 省三	1955年3月1日生	1981年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あず さ監査法人)入社 1985年8月 公認会計士登録 2002年7月 同法人代表社員 2004年4月 同法人知的財産戦略室長 2006年6月 同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事 2009年7月 同法人KM推進室長 2010年6月 同法人専務理事 2015年7月 同法人シニアパートナー(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						195

- (注) 1. 取締役である新保誠一及び佐伯一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役である杜塚裕二、小島久昌及び徳田省三は、社外監査役であります。
3. 2017年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2015年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2017年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2016年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会による経営基本方針の意思決定と業務執行とを分離し経営判断のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載する者のほか次の者が業務執行にあっております。

常務執行役員	電力・ガス事業グループ ホームライフ部門長	豊島 正徳
常務執行役員	電力・ガス事業グループ 電力・ユーティリティ部門長	松塚 啓一
執行役員	エネルギー・流通事業グループ 産業エネルギー・流通部門長	鶴岡 敏幸
執行役員	電力・ガス事業グループ ホームライフ部門 副部門長	小田部 宏一
執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門 東日本事業部長	松澤 直浩
執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門 部門長補佐	関口 一郎
執行役員	経営企画部長	内海 達朗
執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門長	三橋 優憲
執行役員	電力・ガス事業グループ 電力・ユーティリティ部門 副部門長	普世 肅久

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「行動規範」「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を絶えず念頭におき経営に当たり、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速且つ正確なディスクロージャーに努めます。

「社員の行動規範」：有徳（信義・誠実・創意・工夫・公明・清廉）

「グループ行動宣言」：行動宣言は、当社ならびにグループ会社の役員、社員を対象とし、行動規範である「有徳」を常に意識しながら、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当たることを宣言するものです。

1. お客様との関係：安全性・安全で安心な取引／製品・商品の品質管理
誠実対応・サービスの向上／お客様の情報管理／事故・クレームへの対応
2. お取引先との関係：公正な取引／企業情報の管理
3. サプライヤーとの関係：公平な購買活動／独占禁止法の遵守／調達基準
4. 社員との関係：人権の尊重／健康・安全の尊重／働きやすい職場環境／公正な人材配置・雇用／適正な人事評価・処遇／相談窓口の活用／セクハラ・パワハラ禁止
5. 会社・会社財産との関係：資産・財産の保護／適切な会計処理／機密情報の管理
6. 地域社会との関係：社会貢献活動／社会市民との対話／行政との関係
7. 環境活動：継続的な環境活動／事業に関わる環境ビジネス／環境マネジメント／グリーン購入調達
8. 株主・投資家との関係：適正な情報開示／安定した収益の還元／積極的なIR・広報活動
9. 節度ある企業行動：コンプライアンス／インサイダー取引の禁止／節度ある贈答品の授受／政治資金規正法遵守／反社会勢力との遮断

企業統治の体制

企業統治の体制とその体制を採用する理由

現状の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社内取締役6名、社外取締役2名の合計8名で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の執行監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、2015年11月に開催された取締役会において、取締役会の任意諮問機関として、取締役会下にガバナンス委員会を設置しております。同委員会の役割及び構成は以下のとおりです（2017年6月21日現在）。

ガバナンス委員会

（役割）取締役及び監査役の選任方法・個別選任議案の検証、役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）、取締役会全体の実効性に関する分析・評価、その他ガバナンス関連議案の審議

（構成）社内取締役2名、社外取締役1名、社外監査役1名の合計4名

- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2017年6月21日時点における執行役員（取締役兼務を含む。）の総数は13名です。
- ・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（内、社外監査役3名）で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会（リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、開示委員会）を設置しております。経営会議は社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次の通りです。

・内部統制委員会：内部統制システムの整備に関する事項の審議

・開示委員会：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議

- ・ リスクマネジメント委員会：全社リスクマネジメント体制・制度及びB / S 管理に関する事項の審議。
(政策保有株式に係る投資レビュー及び保有意義の検証等を含む。)

- ・ 内部監査組織として、社長直轄の監査部（2017年6月21日現在で6名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結会社を対象に、()財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続きが信頼できるかどうか、()法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、()組織の方針・計画を達成するために、業務の手続きや活動が有効で効率的かどうか、()その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を社長に直接報告しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、グループ会社の内部監査部署とも密接な連携を図っております。
- ・ 各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員の職務執行を厳正に監査しております。更に主要グループ監査役で構成するグループ監査役会を設置・開催する等、連結グループ会社監査役との協働に注力して活動しております。

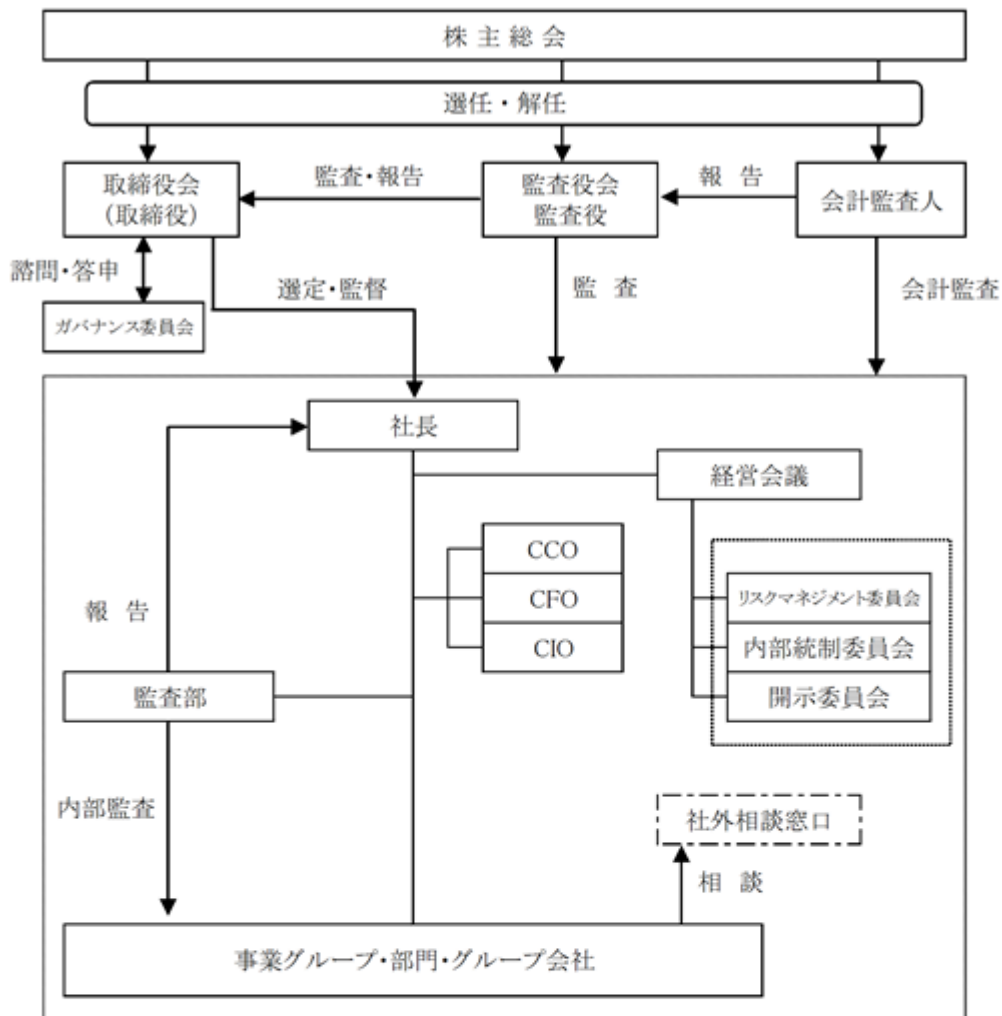
現状の体制を採用している理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会により経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役及び社外監査役を含む委員で構成されるガバナンス委員会を設置しております。社外取締役を含む取締役会及び社外役員を委員に含むガバナンス委員会に加え、社外監査役が過半数を占める監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、上記に記載した当社の「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針」に合致したものであると考えております。

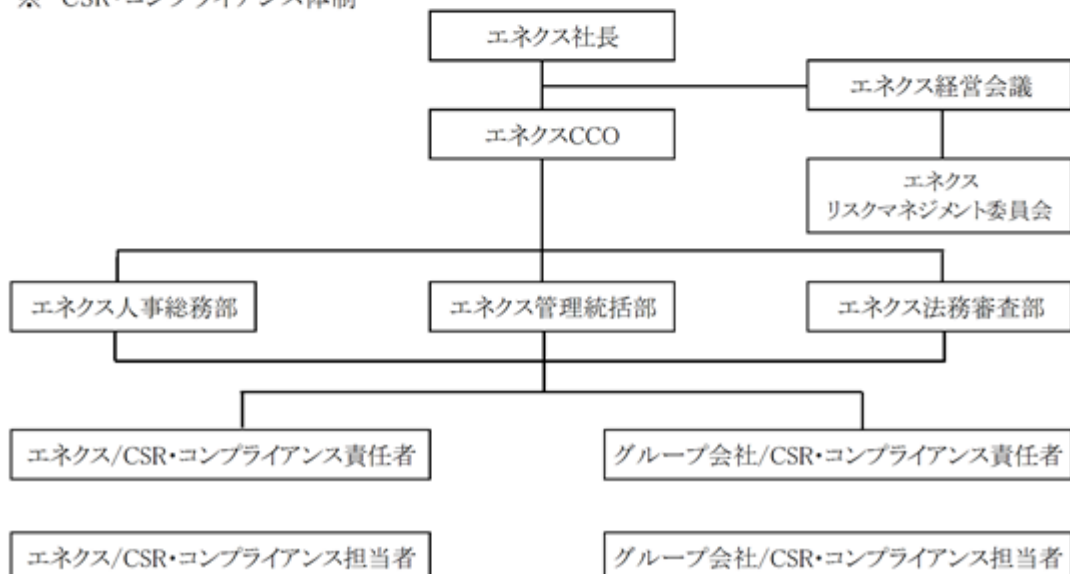
コーポレート・ガバナンス体制

業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制

＜ 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概要(模式図) ＞



※ CSR・コンプライアンス体制



企業統治に関する事項 - 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、その他これらの者に相当する者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() コーポレート・ガバナンス

「企業統治の体制とその体制を採用する理由」の現状の体制の概要に記載のため省略いたします。

() コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとしております。
- ・当社は、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）、CSR・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内での所定の窓口に通報します。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備しております。
- ・当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。）におけるCSR・コンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」といいます。）全体でのコンプライアンス意識の向上に努めております。

() 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社は、経理規程、エネクスグループIFRS統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築しております。

() 内部監査

- ・当社は、社長直轄の監査部を設置しております。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告します。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。
- ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象としております。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努めております。

() 反社会的勢力排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

() 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

() 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定します。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとしております。

() 事業グループ制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行っております。また関連する事業部門を事業グループに集約し、経営の迅速化を図っております。
- ・事業グループ長及び部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行っております。
- ・事業グループ長及び部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行っております。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行っております。

() 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付けております。また、当社は、直接出資する子会社に取締役及び監査役を派遣するとともに、経営管理面の強化を図るため、必要に応じて、管理部門統括者を定期的に招集し、連絡会議を開催しております。

6. その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

() 親会社との取引

- ・親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
親会社との取引に係る取引条件等について、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取し、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会においてその相当性を審議する等の方法により取引の適正性を確保しております。
- ・親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
親会社との取引については、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。
- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

() 子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各部門及び本社管理部署内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあっております。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行っております。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

() 補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させております。

() 補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有していません。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前の常勤監査役の同意を必要とします。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

() 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

() 取締役、執行役員及び使用人の報告義務

・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会及び監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告します。

・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告します。

(ア) 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容(単体・連結)

(イ) 業績及び業績見通しの発表の内容(単体・連結)

(ウ) 経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況

(エ) 内部監査の内容及び結果

(オ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況

(カ) 行政処分の内容

(キ) その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

(ク) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

() 執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

・重大な法令または定款違反事実

() 子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況を定期的に報告しております。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受けております。

() 不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底しております。

() 子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

() 監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図ります。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとしします。

() 監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保しております。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができます。

10. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・内部監査及び監査役監査

当社は、内部統制システムの適切な運営を監視・監査する組織として、社長直轄の監査部を設置しております。監査部では監査規程に基づき定期的な内部監査を実施し、当該結果について社長及び監査役に報告し、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況については、フォローアップ監査を実施しております。監査スタッフとして、部長以下6名を配置しております。

また、監査部は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制の整備・運用状況の定期的な評価及び改善を実施しております。内部統制スタッフとして2名を配置しております。

監査役監査では、各監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従って、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

監査役は常勤監査役2名（杜塚 裕二、小島 久昌）、非常勤監査役2名（中島 聡、徳田 省三）の4名体制であります。小島 久昌、中島 聡、及び徳田 省三は長年にわたり財務会計分野の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づき契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は独立した第三者としての立場から、財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて内部統制等の検討課題等についても適宜意見交換し、改善事項等の助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 石塚 雅博	有限責任監査法人 トーマツ	4年
指定有限責任社員 五十嵐 勝彦	有限責任監査法人 トーマツ	5年

会計監査業務の補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

- ・監査役と監査部の間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査役が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っております。
- ・監査役、監査部は内部統制システムの整備・運用状況について密接に情報交換、意見交換するなど連携を図っております。
- ・監査役、監査部は会計監査人の監査結果報告会に出席する他、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っております。

・ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役におきましては2名（新保 誠一、佐伯 一郎）選任しております。新保 誠一は、東京海上日動火災保険株式会社において長年営業部門に携わり、当社の経営に対する適切な助言を行うための豊富な経験と高い見識を有しております。佐伯 一郎は弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社あおぞら銀行）において培った金融や財務についての深い見識を有しております。

当社は、社外監査役におきましては3名（杜塚 裕二、小島 久昌、徳田 省三）選任しております。杜塚 裕二は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、中立的かつ客観的視点から当社の経営を監視・監査するための見識を有しております。小島 久昌は、伊藤忠商事株式会社とその関係会社において長年にわたり財務会計分野に関する業務に携わり、国内外における豊富な経験と高度な見識を有しております。徳田 省三は、公認会計士としての専門的知見に加えて、監査法人において培った業務執行の監査に求められる高度な判断力と財務会計分野に関する見識を有しております。

また、当社は新保 誠一、佐伯 一郎、杜塚 裕二及び徳田 省三を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、株式会社東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下（1）～（5）の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

（1）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったことがないこと。

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人等をいう。

（2）現在又は過去3年間に於いて、当社の親会社の役員若しくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。

（3）現在又は過去3年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったことがないこと。

（4）直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高（売上高又は仕入高）が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったことがないこと。

（5）過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ているものが法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属するものを含む）でないこと。

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。

監査役会、監査部は取締役会において、定期的に下記の内容を報告、レビューしております。

- ・ 監査役会…監査計画、監査方針、監査役監査報告、会計監査結果報告など
- ・ 監査部…監査計画、監査結果、内部統制運用状況のレビューなど

また、会計監査人は定期的に会計監査結果、内部統制監査結果について報告会を実施しております。

上記の報告、レビューの場において、社外取締役及び社外監査役は適切な発言、意見交換を実施するなど連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的関係はありません。資本関係については、「5 役員の状況」をご参照ください。また、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との人的関係、資本関係並びに利害関係については、「5 役員の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 関連当事者」をご参照ください。

・ 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	284	178	106	6
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	1
社外役員	76	76	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動型株式報酬制度について

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役（以下、「取締役」といいます。）に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たに取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

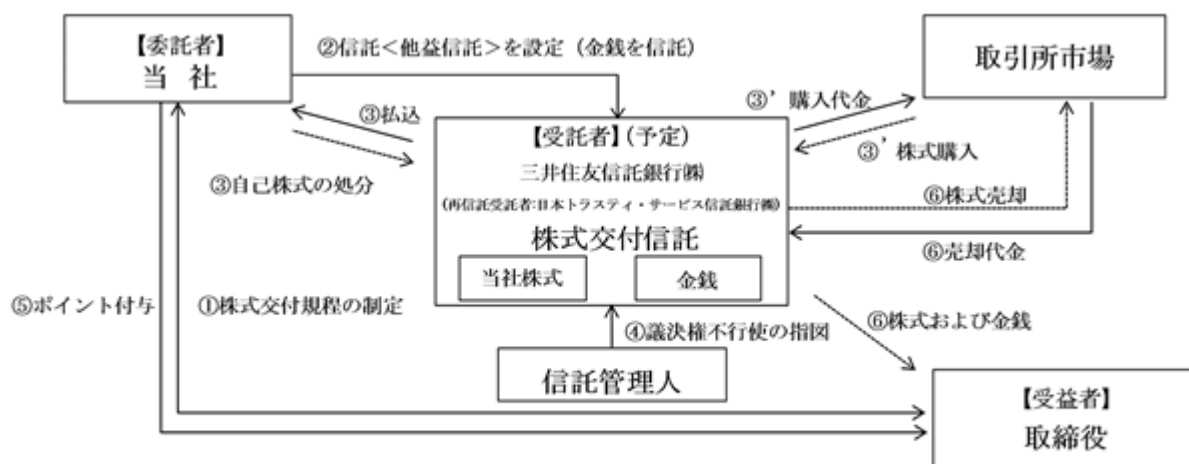
本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用します。

概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役
信託期間	2年間 2017年8月（予定）～2019年9月（予定）
当社が本信託に拠出する金銭の上限	金120百万円を上限
対象者が取得する当社株式の数の上限	対象者に対して付与するポイント総数を1事業年度当たり82,000ポイント（上限）とし、ポイント数に1.0を乗じた株式数
対象者に対する当社株式等の交付時期	原則として退任時
本信託内の当社株式の議決権行使	当社経営への中立性を確保するため、議決権を一律行使しない

当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

2. 本制度における信託の仕組み



- () 当社は取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）を対象とする株式交付規程を制定します。
- () 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- () 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社からの自己株式の処分による方法や取引所市場（立会外取引を含む）から一括して取得します。
- () 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管

理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

- () 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- () 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。

役員報酬等の額の決定に関する方針

報酬限度額の範囲内において、業績等を勘案し決定しております。

・株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,762百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シナネンホールディングス株式会社	10,520,400	4,629	ホームライフ事業を中心とした取引関係維持・強化のため
前田道路株式会社	598,000	1,110	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
JXホールディングス株式会社	756,175	328	当社の重要仕入先であり、取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	750,467	247	当社の重要借入先であり、取引関係維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50,043	171	当社の主要借入先であり、取引関係維持・強化のため
コーナン商事株式会社	81,324	136	カーライフ事業を中心とした取引関係維持・強化のため
株式会社ハチバン	200,000	119	ホームライフ事業を中心とした取引関係維持・強化のため
トナミホールディングス株式会社	248,362	73	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
特種東海製紙株式会社	110,000	40	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
コスモエネルギーホールディングス株式会社	20,000	24	当社の重要仕入先であり、取引関係維持・強化のため
センコー株式会社	10,532	7	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
王子ホールディングス株式会社	10,000	5	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
大宝運輸株式会社	12,000	5	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
株式会社佐藤渡辺	15,000	4	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
兵機海運株式会社	18,824	3	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため
倉庫精練株式会社	20,000	2	エネルギートレード事業を中心とした取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

該当する株式は保有していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シナネンホールディングス株式会社	2,104,080	4,440	ホームライフ部門を中心とした取引関係維持・強化のため
前田道路株式会社	598,000	1,176	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
JXホールディングス株式会社	756,175	413	当社の重要仕入先であり、取引関係維持・強化のため
コーナン商事株式会社	81,324	171	カーライフ部門を中心とした取引関係維持・強化のため
株式会社ハチバン	40,000	126	ホームライフ部門を中心とした取引関係維持・強化のため
トナミホールディングス株式会社	248,362	101	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
特種東海製紙株式会社	11,000	46	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
コスモエネルギーホールディングス株式会社	20,000	38	当社の重要仕入先であり、取引関係維持・強化のため
センコー株式会社	11,139	8	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
王子ホールディングス株式会社	10,000	5	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
大宝運輸株式会社	12,000	5	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
株式会社佐藤渡辺	15,000	5	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
兵機海運株式会社	21,777	4	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため
倉庫精練株式会社	20,000	3	エネルギーイノベーション部門を中心とした取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

該当する株式は保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有していません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	0	97	-
子会社	52	2	60	-
計	136	2	157	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、退職給付関連助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で適切に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2016年4月1日至2017年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2016年4月1日至2017年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,40	20,824	22,727
営業債権	8,40	71,968	94,759
その他の短期金融資産	9	16,529	29,709
棚卸資産	10	25,160	27,155
前渡金		1,781	1,900
その他の流動資産		1,603	1,877
流動資産合計		137,865	178,127
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	11	8,786	11,749
その他の投資	9,40	8,029	7,461
投資以外の長期金融資産	9	9,895	10,803
有形固定資産	12,15, 38,40	88,311	87,588
投資不動産	13	13,262	11,986
のれん	14	588	533
無形資産	14,15	24,329	23,638
繰延税金資産	16	11,622	11,359
その他の非流動資産		1,366	1,359
非流動資産合計		166,188	166,476
資産合計	5	304,053	344,603

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	17,40	5,299	9,318
営業債務	18,40	80,745	101,902
その他の短期金融負債	19	5,229	8,719
未払法人所得税		3,351	5,258
前受金		6,637	6,460
その他の流動負債	20,21	10,736	12,094
流動負債合計		111,997	143,751
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	17,40	32,366	31,702
その他の長期金融負債	19	24,384	24,501
退職給付に係る負債	22	10,127	9,761
繰延税金負債	16	2,103	1,961
引当金	21	5,396	5,052
その他の非流動負債		518	398
非流動負債合計		74,894	73,375
負債合計		186,891	217,126
資本			
資本金	23	19,878	19,878
資本剰余金	23	18,740	18,740
利益剰余金	23	66,024	73,300
その他の資本の構成要素	24	2,364	1,655
自己株式	23	1,752	1,752
株主資本合計		100,526	108,511
非支配持分	37	16,636	18,966
資本合計		117,162	127,477
負債及び資本合計		304,053	344,603

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
売上収益	27	723,645	695,060
売上原価		634,083	601,456
売上総利益		89,562	93,604
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	28	73,226	74,697
固定資産に係る損益	29,30	593	982
その他の損益	31	641	1,753
その他の収益及び費用合計		73,178	73,926
営業活動に係る利益		16,384	19,678
金融収益及び金融費用	32		
受取利息		54	89
受取配当金		242	246
支払利息		1,004	966
その他の金融損益		0	203
金融収益及び金融費用合計		708	834
持分法による投資損益	11	672	500
税引前利益		15,004	19,344
法人所得税費用	16	6,040	6,599
当期純利益		8,964	12,745
当社株主に帰属する当期純利益		7,469	10,405
非支配持分に帰属する当期純利益		1,495	2,340

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		384	78
確定給付再測定額		714	206
持分法適用会社におけるその他の包括利益	11	2	0
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		14	37
キャッシュ・フロー・ヘッジ		107	111
持分法適用会社におけるその他の包括利益	11	1,034	224
その他の包括利益(税効果控除後)計	24	2,037	582
当期包括利益		6,927	13,327
当社株主に帰属する当期包括利益		5,697	10,866
非支配持分に帰属する当期包括利益		1,230	2,461

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
基本的	33	66.10	92.09
希薄化後	33	-	-

(単位：百万円)

売上高		1,071,629	1,028,939
-----	--	-----------	-----------

(注) 売上高は、日本の会計慣行によるものであり、当社及び当社の子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
資本			
資本金	23		
期首残高		19,878	19,878
期末残高		19,878	19,878
資本剰余金	23		
期首残高		18,743	18,740
子会社の取得による増減		3	-
期末残高		18,740	18,740
利益剰余金	23		
期首残高		62,223	66,024
当社株主に帰属する当期純利益		7,469	10,405
その他の資本の構成要素からの振替		1,069	248
当社株主への支払配当金	25	2,599	2,881
期末残高		66,024	73,300
その他の資本の構成要素	24		
期首残高		1,661	2,364
当社株主に帰属するその他の包括利益		1,772	461
利益剰余金への振替		1,069	248
期末残高		2,364	1,655
自己株式	23		
期首残高		1,751	1,752
自己株式の取得及び処分		1	0
期末残高		1,752	1,752
株主資本合計		100,526	108,511

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
非支配持分	37		
期首残高		15,515	16,636
非支配持分に帰属する当期純利益		1,495	2,340
非支配持分に帰属するその他の包括利益		265	120
非支配持分への支払配当金		110	345
子会社持分の追加取得及び売却による増減		-	215
期末残高		16,636	18,966
資本合計		117,162	127,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		15,004	19,344
減価償却費等		12,608	10,856
固定資産に係る損益		593	982
金融収益及び金融費用		708	834
持分法による投資損益		672	500
営業債権の増減		24,438	22,938
棚卸資産の増減		2,659	1,337
営業債務の増減		23,999	21,158
その他 - 純額		1,842	4,629
利息及び配当金の受取額		434	510
利息の支払額		906	927
法人所得税の支払額		3,731	5,522
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,322	17,831
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		14	2,649
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		12	-
投資の取得による支出		5,147	30
投資の売却による収入		4,490	1,472
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)	34	1,690	645
子会社の売却による収入(売却時の現金保有額控除後)	34	-	3,001
貸付による支出		191	1,661
貸付金の回収による収入		350	1,710
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		10,609	8,436
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		1,942	2,810
無形資産の取得による支出		1,689	1,622
無形資産の売却による収入		70	169
預け金の増減 純額		4,000	9,000
その他 純額		197	169
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,673	14,712

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		8,315	7,500
社債及び借入金の返済額		9,472	3,858
短期借入金の増減 - 純額		5,192	1,743
非支配持分からの払込みによる収入		-	132
当社株主への配当金の支払額	25	2,599	2,881
非支配持分への配当金の支払額	37	110	345
その他 - 純額		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,059	1,195
現金及び現金同等物の増減額		4,590	1,924
現金及び現金同等物の期首残高	7	16,184	20,824
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		27	21
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		77	-
現金及び現金同等物の期末残高	7	20,824	22,727

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <http://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2017年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 連結財務諸表の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、この連結財務諸表は2017年6月20日の取締役会にて承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載しております金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

(4) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表を作成するにあたり、当社は、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂、2011年12月改訂及び2013年11月改訂）を早期適用しております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当連結会計年度以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正、及び予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示および開示の原則

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は当社グループの財務諸表並びに関連会社及び共同支配企業の持分相当額を含んでおりません。

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有する場合をいいます。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得または損失は、純損益として処理しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同で支配する契約上の取り決めで、事業活動の重要な意思決定に際し当事者の全員一致の合意を必要とするもののうち、事業を各投資企業から独立した主体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有する者をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減額する会計処理を行っております。関連会社及び共同支配企業の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及び共同支配企業から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針が当社グループが採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

関連会社に対する重要な影響力、または共同支配企業に対する共同支配を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと持分法適用会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しております。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに利益として純損益に計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。企業結合を達成するために取得企業で発生した取得費用は費用として処理しております。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融資産のうち、営業債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となる取引日に当初認識しております。

デリバティブを除く金融資産は、償却原価で測定される金融資産と公正価値で測定される金融資産に分類しております。次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が、当該金融資産の約定において発生するキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・当該金融資産の約定において予定されているキャッシュ・フローについて、発生する日が特定され、かつ各特定日におけるキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみにより構成されていること

公正価値で測定される金融資産については、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下「FVTOCI金融資産」という。）に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産については、原則として、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下「FVTPL金融資産」という。）に分類しております。

これらの分類については、個々の資産の当初認識時に実施することとしており、決定した分類は変更せず、継続的に使用することとしております。

償却原価で測定される金融資産及びFVTOCI金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識し、FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの受取配当金については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が失効した場合、また当該資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合で、全てのリスクと経済価値を実質的に移転した場合は、認識を中止しております。なお、FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受け取った対価との差額を、その他の包括利益として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識した累積その他の包括利益の残高を利益剰余金に振り替えております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金、普通預金、通知預金等の要求払預金並びに価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、各期末において、個別資産単位または信用リスク別にグルーピングした単位で、減損の兆候の有無を評価しております。償却原価で測定される金融資産に係る減損の兆候には、利息や元本支払いの不履行や延滞、返済額の減免や返済スケジュールの順延、債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産について、減損の兆候がある場合は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割引いた現在価値である回収可能価額との差額を減損損失として認識し、純損益に計上しております。

また、減損認識後の期間において、減損損失の額が減少する事象が発生した場合には、償却原価に基づく帳簿価額を上限として、減損損失の戻入を行っております。

デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

デリバティブを除く金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。当社グループは、償却原価で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、直接関連する取引費用は取得価額から控除しております。

() 事後測定

デリバティブを除く金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が支払い実施による債務の履行等で免責となった場合、取り消し、または失効となった場合に、認識を中止しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産と金融負債は、下記の要件のいずれにも該当する場合には、純額を連結財政状態計算書に表示し、それ以外の場合には総額で表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有していること
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を持っていること

デリバティブ及びヘッジ活動

為替リスク、商品価格変動リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、商品先物、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約条項の当事者となった約定日において公正価値で資産または負債として認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無によって次のとおり処理しています。

- ・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。
- ・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果がきわめて有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しデリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時及びヘッジ適用後において、ヘッジの効果が非常に有効であると見込まれるかどうかについて評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった場合に中止され、その場合、デリバティブの公正価値の変動については純損益として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定し、原価の算定にあたっては、主として個別法もしくは月別移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、売約のある棚卸資産については、売約価額から販売に要する見積費用を控除した金額とし、売約がない棚卸資産については、見積売価から販売に要する見積費用を控除した金額としております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は以下により構成され、当該資産が使用可能な状態となったときから減価償却を開始しております。

- ・購入価格
- ・設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用
- ・解体・除去及び原状回復費用の見積り額
- ・有形固定資産取得、建設及び製造のための借入に係る、稼働に要するまでの借入利息で資産計上の要件をみたす金額

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～22年
- ・船舶 : 5～11年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の株主持分の公正価値の合計額」が、取得日における「取得資産及び負債の純額」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位またはグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、または減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

子会社の処分の際には、関連するのれんの金額は処分の純損益に含まれます。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

無形資産の将来の見積キャッシュ・フローに直接的・間接的に貢献すると予測される期間を耐用年数とし、それが合理的に予測できる場合は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客との関係 : 5～42年
- ・ブランド及び仕入先との関係 : 40年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

当社グループにおいては、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

借手リース

ファイナンス・リースについては、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。

支払リース料総額はリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

リース資産は、所有権移転または割安購入選択権がある場合は当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識する処理を行っております。

貸手リース

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益またはその両者を得る目的で保有される土地・建物等をいいます。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、見積耐用年数は2～50年であります。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、非金融資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められた場合には、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損損失を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っており、資金生成単位の決定は、他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別できる場合は当該資産を資金生成単位とし、他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位またはグループ）に配分されます。

減損テストは資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、資金生成単位の帳簿価額と比較することにより行っております。回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

認識した減損損失は資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。のれんについては、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過年度に認識された減損損失については、減損損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる持分法適用会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(11) 売却目的保有非流動資産

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収されることが見込まれている場合に、当該資産（または処分グループ）は、売却目的で保有する資産として分類されます。売却目的で保有する資産としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。当該資産の売却は分類した日から1年以内で完了する予定であることから、流動資産の部に表示しております。

売却目的保有資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(12) 従業員給付

確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益（「確定給付再測定額」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職後給付

各会計期間に対応する勤務について拠出すべき掛金額を当期の費用として認識しております。

複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、その決済により経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は資産除去債務引当金であり、賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各期末日より1年を経過した後の時期であります。

(14) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。具体的には、所有権及び危険負担が当社グループから顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、または顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

サービスの提供

当社グループにおけるサービス提供は、主として製品等の販売に付随して発生する修理依頼、短期間で終了するメンテナンス請負となります。当該取引については、サービス提供者による履行義務完了時点、すなわち、サービスの提供の完了を顧客が承諾した時点等で収益を認識しております。

収益の総額表示と純額表示

当社グループは、取引の当事者として提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を取引総額で表示しております。一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額で表示しております。

- ・代理人として、他の第三者が財を販売、またはサービスを提供するための手配を行う取引
- ・取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益、並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失、並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、直接、資本または累積その他の包括利益に計上される項目から生じる税金及び企業結合の当初認識による税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

子会社、関連会社及び共同支配会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金負債を認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する将来減算一時差異は、当該将来減算一時差異が予測する期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する純損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計方針適用に当たっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等に係る減損の兆候（3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損 参照）
- ・収益の認識及び表示（3. 重要な会計方針（15）収益 参照）

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次のとおりであります。

・非金融資産の減損

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については「30. 減損損失」に記載しております。

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は経済状況や法令の改正等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の確定給付制度債務の測定額に重要な変動を与えるリスクがあります。

確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定に関連する内容及び金額については「22. 従業員給付」に記載しております。

・引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積り額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している資産除去債務の金額については「21. 引当金」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは関連する事業分野で集約した2つの「事業グループ」、その傘下にある「部門」にて組織しており、各部門は顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは部門により区分した「ホームライフ部門」、「電力・ユーティリティ部門」、「カーライフ部門」及び「エネルギーイノベーション部門」の4つを報告セグメントとしております。

「ホームライフ部門」は、LPガス、都市ガス（大分県中津市）、高圧ガス、電力、灯油、機器（燃焼、厨房、冷暖房、住宅設備等）、スマートエネルギー機器（太陽光発電システム、家庭用燃料電池「エネファーム」）、家庭用リチウムイオン蓄電システム「エネパワボSX」の販売、リフォーム、ガス容器耐圧検査事業を行っております。

「電力・ユーティリティ部門」は、電力（石炭火力、天然ガス火力、風力、水力、太陽光等）、蒸気の販売、地域熱供給サービス、電力の受給管理サービス、熱源受託サービスの提供を行っております。

「カーライフ部門」は、ガソリン、灯油、軽油、重油、自動車用潤滑油、自動車・自動車用品の販売、車検・整備、レンタカーシステムの提供を行っております。

「エネルギーイノベーション部門」は、産業用エネルギー及び資材（ガソリン、灯油、軽油、重油、LNG）、アスファルト、高品位尿素水「AdBlue」、船舶燃料油・潤滑油の販売、石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、石油貯蔵施設等のロジスティクス機能の提供、海外事業の開発・推進、スロップ・再生油の販売を行っております。

当連結会計年度において、従来の「ホームライフ事業」の呼称を「ホームライフ部門」に、「電力・ユーティリティ事業」の呼称を「電力・ユーティリティ部門」に、「カーライフ事業」の呼称を「カーライフ部門」に、「エネルギーイノベーション事業」の呼称を「エネルギーイノベーション部門」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の呼称にて表示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	ホームラ イフ部門	電力・ ユーティ リティ部 門	カーライ フ部門	エネル ギーイノ ベシヨ ン部門					
売上収益									
外部顧客からの収益	91,035	42,463	493,160	96,987	723,645	0	723,645	-	723,645
セグメント間収益	586	302	3,093	851	4,832	-	4,832	4,832	-
売上収益合計	91,621	42,765	496,253	97,838	728,477	0	728,477	4,832	723,645
売上総利益	26,221	7,435	47,362	8,544	89,562	0	89,562	-	89,562
販売費及び一般 管理費	23,158	2,985	42,895	4,721	73,759	0	73,759	533	73,226
固定資産に係る損益	39	24	612	30	627	-	627	34	593
その他の損益	265	13	339	19	598	1	599	42	641
営業活動に係る利益	3,367	4,439	4,194	3,774	15,774	1	15,775	609	16,384
金融収益及び金融 費用	20	267	427	74	748	0	748	40	708
持分法による投資 損益	756	41	17	60	672	-	672	-	672
税引前利益	2,631	4,213	3,750	3,760	14,354	1	14,355	649	15,004
当社株主に帰属する 当期純利益	788	2,240	2,014	2,514	7,556	1	7,557	88	7,469
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	4,232	3,867	3,371	679	12,149	-	12,149	459	12,608
減損損失	5	-	682	-	687	-	687	-	687
資産合計	60,404	55,144	116,484	50,284	282,316	-	282,316	21,737	304,053
持分法で会計処理さ れている投資	5,821	2,370	99	496	8,786	-	8,786	0	8,786
資本的支出	4,545	4,638	2,573	352	12,108	-	12,108	191	12,299
売上高	95,126	43,495	534,156	398,852	1,071,629	0	1,071,629	-	1,071,629

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 88百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額21,737百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計	調整額	連結
	ホームラ イフ部門	電力・ ユーティ リティ部 門	カーライ フ部門	エネル ギーイノ ベシヨ ン部門					
売上収益									
外部顧客からの収益	86,484	62,827	469,634	76,115	695,060	-	695,060	-	695,060
セグメント間収益	344	715	1,498	834	3,391	-	3,391	3,391	-
売上収益合計	86,828	63,542	471,132	76,949	698,451	-	698,451	3,391	695,060
売上総利益	27,446	9,259	48,200	8,699	93,604	-	93,604	-	93,604
販売費及び一般 管理費	23,385	3,424	43,244	4,751	74,804	-	74,804	107	74,697
固定資産に係る損益	526	253	1,235	19	981	-	981	1	982
その他の損益	244	1,058	448	5	1,745	-	1,745	8	1,753
営業活動に係る利益	4,831	6,640	4,169	3,924	19,564	-	19,564	114	19,678
金融収益及び金融 費用	67	307	306	200	746	-	746	88	834
持分法による投資 損益	441	0	5	64	500	-	500	-	500
税引前利益	5,339	6,333	3,858	3,788	19,318	-	19,318	26	19,344
当社株主に帰属する 当期純利益	2,823	3,407	1,576	2,644	10,450	-	10,450	45	10,405
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	3,475	3,264	3,131	686	10,556	-	10,556	300	10,856
減損損失	40	-	952	-	992	-	992	-	992
資産合計	65,033	70,700	123,265	55,586	314,584	-	314,584	30,019	344,603
持分法で会計処理さ れている投資	7,682	3,530	92	445	11,749	-	11,749	-	11,749
資本的支出	3,683	2,990	1,718	609	9,000	-	9,000	1,058	10,058
売上高	90,768	65,654	511,156	361,361	1,028,939	-	1,028,939	-	1,028,939

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 45百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額30,019百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益が連結包括利益計算書の売上収益の大部分を超えるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上収益のうち、連結包括利益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、現金及び現金同等物は現金及び預金からなっておりません。

8. 営業債権

営業債権の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
営業債権		
売掛金	67,161	89,929
受取手形	5,143	5,312
貸倒引当金	336	482
合計	71,968	94,759

9. 有価証券及びその他の金融資産

その他の短期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
その他の短期金融資産		
有価証券(注)	1,000	-
短期貸付金	1,376	1,283
未収入金	9,771	14,903
短期デリバティブ資産	75	80
関係会社預け金	4,000	-
預け金	-	13,000
その他	307	443
合計	16,529	29,709

(注) 有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
有価証券		
FVTPL金融資産	1,000	-
合計	1,000	-

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
その他の投資		
FVTPL金融資産	-	269
FVTOCI金融資産	8,029	7,192
合計	8,029	7,461

投資以外の長期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
投資以外の長期金融資産		
長期貸付金	382	425
長期リース債権	1,653	2,545
差入保証金	6,359	6,342
その他	2,111	1,984
貸倒引当金	610	493
合計	9,895	10,803

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
商品及び製品	25,090	27,078
原材料	70	77
合計	25,160	27,155

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は580,591百万円(前連結会計年度：598,512百万円)であります。

当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は22百万円(前連結会計年度：102百万円)であります。評価減した金額は、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,190百万円及び1,955百万円であります。なお、当該公正価値は、主にマーケット・アプローチにより評価された、価格提供機関から入手した金額に基づき測定しており、レベル2に区分されます。

11. 持分法で会計処理されている投資

(1) 主要な関連会社及び共同支配企業

主要な関連会社及び共同支配企業の詳細は次のとおりであります。当社グループにおいて関連会社及び共同支配企業に対する投資はすべて持分法により処理されております。なお、株式の相場が公表されている関連会社及び共同支配企業に対する投資はありません。

前連結会計年度末(2016年3月31日)

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
株式会社ジャパンガスエナジー	L P ガス製品の販売	東京都港区	20.0

当連結会計年度末(2017年3月31日)

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
株式会社ジャパンガスエナジー	L P ガス製品の販売	東京都港区	20.0

(2) 関連会社及び共同支配企業に対する投資

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
株式会社ジャパンガスエナジー	2,355	2,617
その他	6,431	9,132
合計	8,786	11,749

(3) 関連会社及び共同支配企業からの包括利益の内訳

持分法で会計処理されている関連会社及び共同支配企業の投資に対する包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

純損益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
株式会社ジャパンガスエナジー	640	229
その他	32	271
合計	672	500

その他の包括利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
株式会社ジャパンガスエナジー	25	33
その他	1,007	191
合計	1,032	224

包括利益合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
株式会社ジャパンガスエナジー	665	262
その他	1,039	462
合計	1,704	724

(4) 主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報

持分法で会計処理されている主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報は次のとおりであります。

株式会社ジャパンガスエナジー

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年 3月31日)	当連結会計年度末 (2017年 3月31日)
流動資産	37,945	38,857
非流動資産	4,373	4,166
流動負債	30,423	29,814
非流動負債	119	122
純資産	11,776	13,087
売上収益	147,669	123,465
当期純利益又は当期純損失	3,202	1,146
その他の包括利益	123	166
包括利益	3,326	1,312
当期において関連会社から受領した配当	-	-

(5) 主要な関連会社及び共同支配企業の帳簿価額と要約財務情報の調整表

株式会社ジャパンガスエナジー

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年 3月31日)	当連結会計年度末 (2017年 3月31日)
純資産	11,776	13,087
純資産に対する当社グループの持分相当額	2,355	2,617
その他の調整項目	-	-
当社グループの株式会社ジャパンガスエナジー に対する持分の帳簿価額	2,355	2,617

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	18,540	37,541	72,026	1,335	16,150	772	146,364
取得	85	1,162	1,493	-	1,194	3,059	6,993
振替	383	351	1,331	-	216	2,303	22
企業結合による取得	106	368	43	-	26	2	545
処分	376	1,506	7,610	-	6,698	1	16,191
その他	50	1,393	47	-	6	278	1,206
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	18,788	39,309	67,330	1,335	10,882	1,251	138,895
取得	38	891	1,292	-	1,219	7,662	11,102
振替	284	736	1,667	-	410	3,946	849
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-	-
処分	1,394	2,263	7,299	-	513	2	11,471
その他	9	1,390	1,627	-	693	592	3,109
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	17,707	40,063	64,617	1,335	12,691	4,373	140,786

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	164	13,379	32,581	250	11,154	-	57,528
減価償却費	-	1,660	5,928	123	2,025	-	9,736
減損損失	71	210	92	-	16	-	389
振替	-	178	-	-	-	-	178
処分	4	1,153	7,312	-	6,656	-	15,125
その他	48	187	979	-	552	-	1,766
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	183	13,731	30,310	373	5,987	-	50,584
減価償却費	-	1,825	4,942	122	1,535	-	8,424
減損損失	66	404	96	-	19	-	585
振替	-	766	90	-	-	-	856
処分	58	1,422	5,547	-	450	-	7,477
その他	0	908	822	-	208	-	1,938
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	191	14,680	30,533	495	7,299	-	53,198

〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	18,605	25,578	37,020	962	4,895	1,251	88,311
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	17,516	25,383	34,084	840	5,392	4,373	87,588

なお、有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	合計
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	7,324	1,999	114	1,159	10,596
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	7,216	1,879	100	1,203	10,398

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

有形固定資産残高には、銀行借入に伴い譲渡・売却等による処分が制限されている有形固定資産が前連結会計年度末13,660百万円、当連結会計年度末12,809百万円含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産計上した借入費用はありません。

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「38.コミットメント」をご参照ください。

13. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
期首残高	29,686	27,414
取得	370	135
取得後支出	6	142
振替	22	94
処分	2,836	2,390
その他	166	174
期末残高	27,414	25,569

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
期首残高	15,317	14,152
減価償却費	337	323
減損損失	222	346
振替	178	766
処分	2,070	2,170
その他	168	166
期末残高	14,152	13,583

前連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は3,637百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,668百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

当連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は3,473百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,521百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

〔帳簿価額及び公正価値〕

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
前連結会計年度末 (2016年 3月31日)	13,262	13,040
当連結会計年度末 (2017年 3月31日)	11,986	11,730

当社グループでは、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンド等の石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

上記の投資不動産の公正価値はレベル3に区分されます。当該公正価値は、取引事例法やDCF法により測定された金額に、当社グループで算定した時点修正率、地域格差率等を考慮して、算定しております。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	229	13,189	11,069	4,036	28,523
取得	-	1,061	-	626	1,687
企業結合による取得	469	1,575	-	9	2,053
処分	-	2,450	-	682	3,132
その他	51	639	-	12	678
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	749	14,014	11,069	3,977	29,809
取得	-	510	-	1,245	1,755
企業結合による取得	-	-	-	156	156
処分	187	2,023	-	1,786	3,996
その他	-	313	-	227	540
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	562	12,814	11,069	3,819	28,264

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2015年4月1日)	121	2,162	231	2,427	4,941
償却費	-	1,490	277	768	2,535
減損損失	40	30	-	6	76
処分	-	2,389	-	646	3,035
その他	-	449	-	74	375
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	161	1,742	508	2,481	4,892
償却費	-	1,331	277	501	2,109
減損損失	-	-	-	6	6
処分	132	1,139	-	1,764	3,035
その他	-	26	-	95	121
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	29	1,960	785	1,319	4,093

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	588	12,272	10,561	1,496	24,917
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	533	10,854	10,284	2,500	24,171

なお、無形資産に含まれるファイナンス・リース資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
前連結会計年度末 (2016年3月31日)	2
当連結会計年度末 (2017年3月31日)	2

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

上記の無形資産のうち重要なものは、東京都市サービス㈱の企業結合時に認識した顧客との関係（前連結会計年度末3,465百万円、当連結会計年度末3,343百万円）、大阪カーライフグループ㈱の企業結合時に認識したブランド及び仕入先との関係（前連結会計年度末10,561百万円、当連結会計年度末10,284百万円）であります。なお、これらの無形資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存償却期間は、顧客との関係が23～38年及び22～37年、ブランド及び仕入先との関係については38年及び37年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保に提供している無形資産はありません。

(のれんの減損テスト)

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、石油製品販売事業及びL P ガス販売事業に配分しており、資金生成単位である石油製品販売事業及びL P ガス販売事業の回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値の算定にあたっては、取締役会が承認した直近の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

割引率は貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率（前連結会計年度末5.3%、当連結会計年度末4.0%）を使用しております。

なお、上記の減損判定に用いた割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

15. リース

(1) 借手側

ファイナンス・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料総額及び現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		将来の最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
1年以内	1,856	2,020	1,699	1,829
1年超5年以内	4,829	4,949	4,348	4,348
5年超	5,025	4,993	4,526	4,519
合計	11,710	11,962	10,573	10,696
控除：未払金融費用	1,137	1,266		
将来の最低支払リース料総額の現在価値	10,573	10,696		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ1,900百万円及び452百万円であります。

リース契約には、未払変動リース料及び更新または購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

オペレーティング・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
1年以内	2,229	1,989
1年超5年以内	1,591	2,212
5年超	672	1,436
合計	4,492	5,637

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約可能または解約不能オペレーティング・リースに基づき費用として認識されたリース料支払額は、それぞれ3,829百万円及び13,237百万円であります。

リース契約には、支払うべき変動リース料及び更新または購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) 貸手側

ファイナンス・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに基づく将来の最低受取リース料総額及び現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低受取リース料総額		将来の最低受取リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
1年以内	253	362	247	355
1年超5年以内	885	1,240	874	1,226
5年超	779	1,319	779	1,319
合計	1,917	2,921	1,900	2,900
控除：未稼得金融収益	17	21		
将来の最低受取リース料総額 の現在価値	1,900	2,900		

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2015年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	前連結会計 年度末 (2016年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	10,099	1,270	-	-	8,829
有価証券	98	3	40	-	135
退職後給付	3,236	406	359	-	3,189
繰越欠損金	135	3	-	-	138
その他	5,164	411	130	224	5,107
繰延税金資産合計	18,732	2,087	529	224	17,398
繰延税金負債：					
固定資産	7,257	580	-	530	7,207
その他	774	14	101	13	672
繰延税金負債合計	8,031	594	101	543	7,879

(注) その他欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産の金額等を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度末 (2016年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	当連結会計 年度末 (2017年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	8,829	909	-	-	7,920
有価証券	135	37	33	-	139
退職後給付	3,189	77	106	-	3,006
繰越欠損金	138	149	-	-	287
その他	5,107	416	84	-	5,439
繰延税金資産合計	17,398	384	223	-	16,791
繰延税金負債：					
固定資産	7,207	533	-	48	6,722
その他	672	59	-	58	671
繰延税金負債合計	7,879	592	-	106	7,393

(注) その他欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債の金額等を記載しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
繰延税金資産	11,622	11,359
繰延税金負債	2,103	1,961

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	1,608	2,388
税務上の繰越欠損金	445	1,094
合計	2,053	3,482

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	96	-
4年目	14	0
5年目以降	335	1,094
合計	445	1,094

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
当期税金費用	4,547	6,601
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,031	2
税率の変更	462	-
繰延税金費用合計	1,493	2
法人所得税費用	6,040	6,599

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度33.1%、当連結会計年度30.9%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と連結包括利益計算書で認識された法人所得税費用の実際負担税率の差異は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
永久に損金に算入されない額による影響	2.0	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	-
その他	2.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	40.3	34.1

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	3,444	1,667	0.613	-
1年内返済予定の長期借入金	1,855	7,651	0.783	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	17,415	16,741	1.522	2019年10月～ 2037年10月
社債(1年内償還予定のものを除く)(注2)	14,951	14,961	(注2)	(注2)
合計	37,665	41,020	-	-
流動負債	5,299	9,318		
非流動負債	32,366	31,702		
合計	37,665	41,020		

(注1) 平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
伊藤忠エネクス株式会社	第13回 無担保社債	2012年 5月22日	4,987	4,992	0.736	無担保	2019年 5月22日
伊藤忠エネクス株式会社	第14回 無担保社債	2012年 5月22日	9,964	9,969	1.202	無担保	2022年 5月20日
合計	-	-	14,951	14,961	-	-	-

18. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
買掛金	75,388	96,655
支払手形	769	66
未払金	4,588	5,181
合計	80,745	101,902

19. その他の金融負債

その他の短期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
リース債務	1,699	1,829
未払金(営業外)	1,065	4,140
預り金	2,302	2,669
短期デリバティブ負債	163	81
合計	5,229	8,719

その他の長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
長期リース債務	8,874	8,867
受入保証金	14,579	14,858
長期デリバティブ負債	931	776
合計	24,384	24,501

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
従業員給付に係る短期の債務	6,790	7,827
短期の引当金(注)	61	37
未払費用	2,216	2,343
その他	1,669	1,887
合計	10,736	12,094

(注) 短期の引当金については、「21. 引当金」をご参照ください。

21. 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	その他	合計
前連結会計年度期首(2015年4月1日)	4,961	13	4,974
期中増加額	250	5	255
期中使用額(目的使用)	189	13	202
時の経過による増加額	66	-	66
割引率変更による影響額	364	-	364
前連結会計年度末(2016年3月31日)	5,452	5	5,457
期中増加額	151	6	157
期中使用額(目的使用)	348	5	353
時の経過による増加額	63	-	63
その他	235	-	235
当連結会計年度末(2017年3月31日)	5,083	6	5,089

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
流動負債(注)	61	37
非流動負債	5,396	5,052
合計	5,457	5,089

(注) 流動負債の引当金は、その他の流動負債に含めております。

資産除去債務引当金は、主に賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に係わるものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度及び退職一時金並びに確定拠出型退職後給付制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付型退職後給付制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数に基づき設定されております。なお、通常及び退職日前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出型退職後給付制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規定に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

また、子会社である日産大阪販売株式会社は、複数事業主制度である全国日産自動車販売企業年金基金に加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- ・事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業者の従業員の給付に使用される可能性があります。なお、拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立債務を解散時特別掛金あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

確定給付型退職後給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
期首残高	17,891	18,381
勤務費用	754	819
利息費用(利息収益)	137	74
再測定		
人口統計上の仮定の変化	370	104
財務上の仮定の変化	648	257
給付額	1,441	1,383
企業結合及び処分の影響	22	-
期末残高	18,381	17,738

(注) 勤務費用については、純損益(売上原価または販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(受取利息または支払利息)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
期首残高	8,541	8,254
利息収益	72	34
再測定		
制度資産に関する収益	40	165
事業主による拠出額	160	151
給付額	159	82
期末残高	8,254	8,220

なお、一部の子会社は翌連結会計年度に269百万円の掛金を拠出する予定であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年 3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	100	-	100
株式信託	-	2,888	2,888
債券信託	-	4,124	4,124
一般勘定	-	161	161
特別勘定	-	170	170
その他	-	811	811
合計	100	8,154	8,254

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年 3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	27	-	27
株式信託	-	3,083	3,083
債券信託	-	4,003	4,003
一般勘定	-	161	161
特別勘定	-	180	180
その他	-	766	766
合計	27	8,193	8,220

当社グループの制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実にを行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

レベル1 (活発な市場あり) に分類されている資産は、活発な市場における市場価格に基づいて、公正価値を見積っております。レベル2 (活発な市場なし) に分類される資産は、主に国内外の株式及び債券の投資信託であり、運用機関より提供された評価額を用いて見積っております。また、それ以外に制度資産の一部として、活発な市場における市場価格のある株式及び債券により構成されている一般勘定及び特別勘定があります。なお、その他には、ファンドオブヘッジファンズ、不動産投資信託等が含まれております。

確定給付制度債務の満期分析に関する情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」等は要請しています。この要請に応じるための情報として、当社グループは給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は13年となっております。確定給付制度債務に係る前提条件は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
割引率	0.4～0.6 %	0.5～0.7 %

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。割引率が当連結会計年度の末日現在で0.25%変動した場合、確定給付制度債務に対する影響額は573百万円です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。

なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

確定拠出型退職後給付制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては715百万円、当連結会計年度においては776百万円であります。

割増退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ203百万円及び512百万円の割増退職金を支払っております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書上、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ46,135百万円及び47,150百万円であります。

23. 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数は次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
発行可能株式総数	387,250,000	387,250,000
発行済株式総数		
期首残高	116,881,106	116,881,106
期中増減	-	-
期末残高	116,881,106	116,881,106
自己株式数		
期首残高	3,891,149	3,891,809
期中増減	660	565
期末残高	3,891,809	3,892,374

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)または利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、61,607百万円です(ただし、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります)。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能であります。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。ただし、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

24. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
FVTOCI金融資産		
期首残高	1,135	898
期中増減	382	78
利益剰余金への振替	619	333
期末残高	898	487
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	450	85
利益剰余金への振替	450	85
期末残高	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	254	219
期中増減	35	17
期末残高	219	236
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	780	1,685
期中増減	905	281
期末残高	1,685	1,404
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,661	2,364
期中増減	1,772	461
利益剰余金への振替	1,069	248
期末残高	2,364	1,655

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCI金融資産						
当期発生額	525	141	384	111	33	78
期中増減	525	141	384	111	33	78
確定給付再測定額						
当期発生額	1,073	359	714	312	106	206
期中増減	1,073	359	714	312	106	206
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	14	-	14	37	-	37
期中増減	14	-	14	37	-	37
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	80	130	210	16	5	11
当期利益への組替調整額	126	23	103	139	39	100
期中増減	46	153	107	155	44	111
持分法適用会社におけるその 他の包括利益						
当期発生額	1,050	-	1,050	222	-	222
当期利益への組替調整額	18	-	18	2	-	2
期中増減	1,032	-	1,032	224	-	224
その他の包括利益合計	2,690	653	2,037	765	183	582

25. 配当

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2015年 6月18日 定時株主総会	普通株式	1,243	11	2015年 3月31日	2015年 6月19日
2015年11月 4日 取締役会	普通株式	1,356	12	2015年 9月30日	2015年12月 7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年 6月22日 定時株主総会	普通株式	1,356	利益剰余金	12	2016年 3月31日	2016年 6月23日

当連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年 6月22日 定時株主総会	普通株式	1,356	12	2016年 3月31日	2016年 6月23日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	1,525	13.5	2016年 9月30日	2016年12月 5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年 6月21日 定時株主総会	普通株式	2,090	利益剰余金	18.5	2017年 3月31日	2017年 6月22日

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。

当社グループは与信管理規則等に従い、営業債権及び貸付金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い取引所会員または銀行等とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期日が経過しているが減損していない金融資産の年齢分析は、次のとおりであります。なお、これらの金額には保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

(単位：百万円)

	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超	合計
前連結会計年度末（2016年3月31日）					
営業債権	123	-	-	-	123
長期債権	-	-	-	-	-
合計	123	-	-	-	123
当連結会計年度末（2017年3月31日）					
営業債権	91	-	-	2	93
長期債権	-	-	-	-	-
合計	91	-	-	2	93

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
期首残高	1,244	946
期中増加額	680	471
期中減少額(目的使用)	139	83
期中減少額(戻入)	774	276
その他の増減	65	83
期末残高	946	975

なお、顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権等の残高は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ1,230百万円及び928百万円であり、これに対してそれぞれ696百万円及び662百万円の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜行うことで流動性リスクの管理をしております。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	80,745	80,745	80,745	-	-
社債及び借入金(短期)					
短期借入金	3,444	3,444	3,444	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,855	1,855	1,855	-	-
社債及び借入金(長期)					
長期借入金	17,415	17,569	-	10,385	7,184
社債	14,951	15,000	-	5,000	10,000
合計	118,410	118,613	86,044	15,385	17,184

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	101,902	101,902	101,902	-	-
社債及び借入金（短期）					
短期借入金	1,667	1,667	1,667	-	-
1年内返済予定の長期借入金	7,651	7,651	7,651	-	-
社債及び借入金（長期）					
長期借入金	16,741	16,884	-	10,068	6,816
社債	14,961	15,000	-	5,000	10,000
合計	142,922	143,104	111,220	15,068	16,816

デリバティブ金融負債

デリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末（2016年3月31日）				
金利関連デリバティブ	-	-	931	931
通貨関連デリバティブ	63	-	-	63
商品関連デリバティブ	100	-	-	100
合計	163	-	931	1,094
当連結会計年度末（2017年3月31日）				
金利関連デリバティブ	-	-	776	776
通貨関連デリバティブ	25	-	-	25
商品関連デリバティブ	56	-	-	56
合計	81	-	776	857

(5) 市場リスク管理

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクに晒されております。当社グループはバランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なデリバティブ商品を利用することにより、為替相場及び金利の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

当社グループが想定する市場リスクは次のとおりであります。

- ・為替リスク
- ・金利リスク
- ・商品価格リスク
- ・資本性金融商品の価格変動リスク

為替リスク管理

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されていることから、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	20 (176)	8 (75)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	- (-)	- (-)

(注1) 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

(注2) プラスは受取ポジション、マイナス()は支払ポジションを表しております。

外貨感応度分析

外貨感応度分析は、期末日現在における当社グループの短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
税引前利益 米ドル	0	0

金利リスク管理

当社グループは、投資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクに晒されております。また、固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。これらの金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利リスクの定量化に取り組んでおります。具体的には金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利リスクの軽減に努めております。

金利感応度分析

以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社グループの税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債、並びに現金及び現金同等物等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
税引前利益	33	14

商品価格リスク管理

当社グループは主に石油製品を取扱っており、原油価格及び石油製品価格の相場変動等による商品価格リスクに晒されております。当社グループでは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先物契約及び商品スワップ契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めております。

商品価格感応度分析

以下の表は、当社グループの原油価格及び石油製品価格の相場変動等に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在において、原油価格が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
税引前利益	98	81

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループでは、ビジネス戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）
その他の包括利益	696	661

（6）金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

デリバティブの公正価値については、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)		当連結会計年度末 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	435	443	501	509
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	37,665	39,232	41,020	42,240

連結財政状態計算書において認識している公正価値測定の高階層キー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	1,000	-	1,000
その他の投資				
FVTOCI金融資産	6,961	-	1,068	8,029
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	37	38	-	75
合計	6,998	1,038	1,068	9,104
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	69	94	-	163
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	931	-	931
合計	69	1,025	-	1,094

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	269	269
FVTOCI金融資産	6,606	-	586	7,192
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	16	64	-	80
合計	6,622	64	855	7,541
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	56	25	-	81
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	776	-	776
合計	56	801	-	857

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)		当連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	
	FVTPL	FVTOCI	FVTPL	FVTOCI
期首残高	-	1,110	-	1,068
利得又は損失合計（実現/未実現）				
その他の包括利益	-	1	-	7
購入	-	6	-	21
売却	-	5	-	14
償還/その他	-	44	269	496
期末残高	-	1,068	269	586

連結包括利益計算書において、その他の包括利益に認識した利得又は損失は「FVTOCI金融資産」に表示しております。なお、当期利益に認識した利得又は損失はありません。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(7) FVTOCI金融資産

当社グループでは、持分法により処理されるものを除くすべての資本性金融商品について公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融商品（FVTOCI）としております。これらの資本性金融商品は投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有するものです。

主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
シナネンホールディングス(株)	4,629
前田道路(株)	1,110
JXホールディングス(株)	335
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	247
(株)三井住友フィナンシャルグループ	171

当連結会計年度末（2017年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
シナネンホールディングス(株)	4,440
前田道路(株)	1,176
JXホールディングス(株)	424
コーナン商事(株)	171
(株)ハチバン	126

FVTOCI金融資産の認識の中止

一部のFVTOCI金融資産について、取引関係の見直し等により売却又は処分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却又は処分により認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）		当連結会計年度 （自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）	
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失
347	614	464	306

上記に伴い、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得・損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 619百万円及び 333百万円であります。

受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）
期中に認識を中止した投資	29	12
期末日現在で保有している投資	213	234
合計	242	246

(8) デリバティブ及びヘッジ
キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分については、純損益で認識しております。

当社グループでは、株式出資等の長期間固定化された資金運用に対応する長期調達資金について変動金利のポジションを極力もたない方針であります。変動金利による資金調達を行う場合には、将来の金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしております。なお、ヘッジ会計の適用後も継続的にヘッジの有効性の評価を行っており、非有効部分が発生した場合には、その発生原因の分析を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

ヘッジ手段である金利スワップの当連結会計年度末における想定元本残高は10,600百万円であり、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は15年であります。また、当該金利スワップによりヘッジされた利率の平均は1.8%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	11,465	-	931	その他の長期金融負債	270

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	10,600	-	776	その他の長期金融負債	-

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ指定されているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	270	668

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2017年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	155	559

(9) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産：						
営業債権	1,518	977	541	484	-	57
その他の短期金融資産	0	0	-	-	-	-
合計	1,518	977	541	484	-	57

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債：						
営業債務	4,612	977	3,635	484	-	3,151
合計	4,612	977	3,635	484	-	3,151

当連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産:						
営業債権	3,284	1,578	1,706	1,192	-	514
その他の短期金融資産	-	-	-	-	-	-
合計	3,284	1,578	1,706	1,192	-	514

(単位:百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債:						
営業債務	4,555	1,578	2,977	1,192	-	1,785
合計	4,555	1,578	2,977	1,192	-	1,785

27. 売上収益

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
商品販売等に係る収益	685,066	659,599
その他	38,579	35,461
合計	723,645	695,060

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
人件費	38,112	39,356
賃借料	9,300	10,416
減価償却費及び償却費	7,017	5,594
支払手数料	6,451	6,860
旅費	1,402	1,389
諸税及び公課	1,561	1,702
その他	9,383	9,380
合計	73,226	74,697

29. 固定資産に係る損益

固定資産に係る損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
固定資産売却益	563	1,175
固定資産売却損	120	621
固定資産処分損	346	544
固定資産減損損失	687	992
その他	3	-
合計	593	982

(注)固定資産減損損失については、「30.減損損失」をご参照ください。

30. 減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の固定資産に係る損益に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	210	404
機械装置及び運搬具	92	96
土地	71	66
その他	16	19
無形資産		
のれん	40	-
ソフトウェア	-	2
その他	36	4
投資不動産	222	346
その他	0	55
合計	687	992

当社グループの有形固定資産は、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要性のある減損損失はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の主なものは、カーライフ部門に属する有形固定資産であり、これらは経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

31. その他の損益

その他の損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
受取手数料	293	165
収用補償金	279	78
株式売却	-	1,081
受入補償金	-	411
その他	697	754
収益合計	1,269	2,489
為替差損(注)	31	31
その他	597	705
費用合計	628	736
合計	641	1,753

(注) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。また、上記の他、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書の売上収益または売上原価に純額でそれぞれ100百万円及び36百万円認識しております。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	33	88
その他	21	1
小計	54	89
受取配当金		
FVTOCI金融資産	242	246
小計	242	246
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	858	917
その他	146	49
小計	1,004	966
その他の金融損益		
FVTPL金融資産	0	203
小計	0	203
合計	708	834

33. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,469	10,405
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,990	112,989
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	66.10	92.09

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

(1) 子会社の取得による支出

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	574	766
非流動資産	2,038	171
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	204	99
非流動負債	877	444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
支払対価	2,000	705
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	310	60
(差引)子会社の取得による支出	1,690	645

(2) 子会社の売却による収入

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	-	40
非流動資産	-	2,029
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	-	-
非流動負債	-	421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
受取対価	-	3,001
売却時の資産のうち 現金及び現金同等物	-	-
(差引)子会社の売却による収入	-	3,001

35. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、前連結会計年度において2,648百万円、当連結会計年度において1,897百万円であります。

36. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
短期報酬	427	363
合計	427	363

(2) 親会社、関連会社及び兄弟会社との取引

親会社、関連会社及び兄弟会社との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事株式会社	石油製品販売	2,659	107
		資金取引	4,000	4,000
関連会社	株式会社ジャパングスエナジー	L P ガス製品購入	17,356	1,337

当連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	伊藤忠商事株式会社	石油製品販売	2,435	264
		土地の売却	728	-
		売却益	560	-
		資金取引	4,000	-
関連会社	株式会社ジャパングスエナジー	L P ガス製品購入	15,206	2,237
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	資金取引	13,000	13,000

担保・保証取引の残高は無く、債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

37. 重要な関係会社

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、所在地は日本であります。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(ホームライフ部門)		
株式会社エコア	福岡市博多区	51.0
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	東京都港区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	広島市中区	100.0
伊藤忠工業ガス株式会社	東京都港区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	名古屋市中区	100.0
(電力・ユーティリティ部門)		
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	東京都港区	60.0
東京都市サービス株式会社	東京都中央区	66.6
エネクス電力株式会社	東京都港区	100.0
株式会社エネクスライフサービス	東京都港区	100.0
(カーライフ部門)		
エネクスフリート株式会社	大阪市淀川区	100.0
大阪カーライフグループ株式会社	大阪市西区	52.0
株式会社九州エナジー	大分県大分市	75.0
エネクス石油販売東日本株式会社	東京都港区	100.0
エネクス石油販売西日本株式会社	広島市中区	100.0
(エネルギーイノベーション部門)		
小倉興産エネルギー株式会社	北九州市小倉北区	100.0
その他33社		

38. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
有形固定資産の取得	6,439	11,344
合計	6,439	11,344

39. 偶発負債

当社グループは、一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社グループに支払義務が発生します。当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりであります。

なお、保証総額とは、被保証先との保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社グループに支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社グループに対して差入れた再保証等を控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
特約店の軽油税納付に対する保証		
保証総額	37	7
実保証額	3	1
その他の取引に対する保証(注)		
保証総額	132	1,147
実保証額	52	871
合計		
保証総額	169	1,154
実保証額	55	872

(注) その他の取引に対する保証には、営業取引に対する保証及びリース契約残高に対する保証が含まれません。

当社グループが、一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは2025年3月31日に期限を迎えます。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

40. 担保

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
担保提供資産		
現金及び現金同等物	1,365	-
営業債権	36	80
その他の投資	11	13
投資以外の長期金融資産	-	1,206
有形固定資産	13,660	12,809
合計	15,072	14,108
対応債務		
社債及び借入金(短期)	868	868
営業債務	179	228
社債及び借入金(長期)	10,656	9,645
合計	11,703	10,741

上記の他に、商品先物取引の委託証拠金の代用として、その他の投資を前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,438百万円及び1,589百万円差入れております。

41. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	148,808	309,516	491,905	695,060
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,324	7,242	13,062	19,344
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,077	3,707	6,912	10,405
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利 益(円)	9.53	32.81	61.17	92.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益(円)	9.53	23.28	28.36	30.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,025	12,859
受取手形	2,260	2,328
売掛金	2 46,886	2 68,879
有価証券	1,000	-
商品	5,912	3,701
前渡金	1,754	1,753
繰延税金資産	755	1,045
短期貸付金	2 16,209	2 13,930
未収入金	4,603	5,753
関係会社預け金	4,000	-
預け金	192	13,031
デリバティブ債権	35	48
その他	730	656
貸倒引当金	262	430
流動資産合計	97,099	123,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,160	6,858
構築物	4 4,434	4 4,073
機械及び装置	4 2,511	4 2,091
船舶	849	740
工具、器具及び備品	4 727	4 607
土地	24,667	21,827
リース資産	1,554	1,278
建設仮勘定	0	300
有形固定資産合計	42,902	37,774
無形固定資産		
のれん	125	57
借地権	689	662
ソフトウェア	746	569
その他	147	1,041
無形固定資産合計	1,707	2,329
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,127	1 6,762
関係会社株式	34,052	35,046
その他の関係会社有価証券	-	1,643
長期貸付金	2 5,293	2 4,080
長期前払費用	783	547
繰延税金資産	1,432	1,553
差入保証金	3,647	3,692
その他	1,402	1,346
貸倒引当金	698	679
投資その他の資産合計	53,038	53,990
固定資産合計	97,647	94,093
資産合計	194,746	217,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 47,320	2 63,503
短期借入金	1,225	949
1年内返済予定の長期借入金	500	5,500
リース債務	577	546
未払金	2 2,542	2 2,325
未払費用	260	114
未払法人税等	490	1,301
前受金	5,484	5,079
預り金	2 8,039	2 12,236
賞与引当金	1,126	1,915
役員賞与引当金	264	222
デリバティブ債務	69	43
その他	452	636
流動負債合計	68,348	94,369
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	5,500	500
リース債務	1,845	1,730
再評価に係る繰延税金負債	1,823	1,614
退職給付引当金	4,048	4,047
受入保証金	2 11,351	2 11,842
資産除去債務	2,126	2,023
その他	77	37
固定負債合計	41,770	36,793
負債合計	110,118	131,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,878	19,878
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	13,721	13,721
資本剰余金合計	18,721	18,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,636	1,257
別途積立金	48,360	48,360
繰越利益剰余金	4,285	5,470
利益剰余金合計	54,281	55,087
自己株式	1,752	1,752
株主資本合計	91,128	91,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	123
土地再評価差額金	6,373	5,327
評価・換算差額等合計	6,500	5,450
純資産合計	84,628	86,484
負債純資産合計	194,746	217,646

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高		
売上高	1 776,457	1 739,589
売上原価	1 758,283	1 719,978
売上総利益	18,174	19,611
販売費及び一般管理費	1, 2 13,599	1, 2 14,088
営業利益	4,575	5,523
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,640	1 2,102
仕入割引	165	208
その他	376	273
営業外収益合計	2,181	2,583
営業外費用		
支払利息	271	274
社債利息	170	157
売上割引	150	123
為替差損	-	6
その他	142	184
営業外費用合計	733	744
経常利益	6,023	7,362
特別利益		
固定資産売却益	3 267	3 711
投資有価証券売却益	90	89
収用補償金	259	78
受取和解金	-	80
特別利益合計	616	958
特別損失		
固定資産除売却損	4 919	4 1,173
投資有価証券売却損	5	-
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式評価損	58	-
減損損失	587	1,430
会員権売却損	-	14
特別損失合計	1,569	2,617
税引前当期純利益	5,070	5,703
法人税、住民税及び事業税	804	1,593
法人税等調整額	467	617
法人税等合計	1,271	976
当期純利益	3,799	4,727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,682	48,360	3,637	53,679
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	46		46	-
剰余金の配当				-			2,599	2,599
当期純利益				-			3,799	3,799
自己株式の取得				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			598	598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	46	-	648	602
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,636	48,360	4,285	54,281

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,751	90,527	277	7,066	6,789	83,738
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-	-
剰余金の配当		2,599			-	2,599
当期純利益		3,799			-	3,799
自己株式の取得	1	1			-	1
土地再評価差額金の取崩		598		598	598	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			404	95	309	309
当期変動額合計	1	601	404	693	289	890
当期末残高	1,752	91,128	127	6,373	6,500	84,628

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,636	48,360	4,285	54,281
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	379		379	-
剰余金の配当				-			2,881	2,881
当期純利益				-			4,727	4,727
自己株式の取得				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			1,040	1,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	379	-	1,185	806
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,257	48,360	5,470	55,087

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,752	91,128	127	6,373	6,500	84,628
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		2,881			-	2,881
当期純利益		4,727			-	4,727
自己株式の取得	0	0			-	0
土地再評価差額金の取崩		1,040		1,040	1,040	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	6	10	10
当期変動額合計	0	806	4	1,046	1,050	1,856
当期末残高	1,752	91,934	123	5,327	5,450	86,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

石油製品 月別移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用器具及び雑品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～17年

船舶 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん 発生日後、その支出の効果の及ぶ期間(5年～10年)の均等償却により償却を行っております。

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

上記以外 定額法

(3) 長期前払費用 均等償却

(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び債務の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員並びに執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」192百万円は、「流動資産」の「預け金」192百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
	担保に提供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,438百万円を差し入れております。	担保に提供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,589百万円を差し入れております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	29,116百万円	33,756百万円
長期金銭債権	4,727	3,710
短期金銭債務	10,339	15,155
長期金銭債務	89	93

3 偶発債務

保証債務等

前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)	
リース契約残高に対する保証		リース契約残高に対する保証	
厚木プロパンガス協同組合 他31社	53百万円	厚木プロパンガス協同組合 他17社	34百万円
特約店の軽油税納付に対する保証		特約店の軽油税納付に対する保証	
有限会社大波商店 他1社	3	モービルオート株式会社	1
保証予約		金融機関等からの借入に対する保証	
防府第二パワーステーション 株式会社	400	Isla Petroleum & Gas Corporation	689
		保証予約	
		防府第二パワーステーション 株式会社	400

債権流動化による手形譲渡高

前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
27百万円	29百万円

債権流動化による売掛債権譲渡高

前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
42百万円	49百万円

4 固定資産の圧縮記帳額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(国庫補助金に伴う圧縮記帳累計額)		
構築物	6百万円	6百万円
機械及び装置	102	102
工具、器具及び備品	1	1
計	109	109

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	248,384百万円	売上高	244,800百万円
仕入高	29,088	仕入高	26,353
その他の営業取引高	2,036	その他の営業取引高	2,050
営業取引以外の取引による取引高	1,320	営業取引以外の取引による取引高	2,459

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
従業員給料	3,597百万円		3,471百万円
賞与引当金繰入額	1,126		1,915
福利厚生費	898		953
役員賞与引当金繰入額	264		222
事務代行料	803		920
賃借料	1,078		1,016
支払手数料	648		820
貸倒引当金繰入額	170		206
減価償却費	752		539
退職給付費用	549		547

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
建物	65百万円	建物	64百万円
構築物	6	構築物	3
機械及び装置	14	機械及び装置	3
土地	118	土地	635
その他	64	その他	6
計	267	計	711

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円
建物	119	121	建物	203
構築物	22	40	構築物	40
機械及び装置	6	16	機械及び装置	46
土地	450	6	土地	621
無形固定資産	8	23	無形固定資産	14
その他	41	67	その他	9
計	646	273	計	933

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,486百万円、関連会社株式6,560百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,978百万円、関連会社株式6,074百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	393百万円	627百万円
貸倒引当金	81	133
資産調整勘定	9	9
その他	275	276
繰延税金資産小計	758	1,045
評価性引当額	3	-
計	755	1,045
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	115	86
退職給付引当金	1,243	1,238
固定資産減損損失	658	678
資産除去債務	653	619
その他有価証券評価差額金	-	54
資産調整勘定	9	-
その他	165	205
繰延税金資産小計	2,842	2,880
評価性引当額	383	451
計	2,459	2,429
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	277	239
その他有価証券評価差額金	56	-
固定資産圧縮積立金	725	555
合併引継土地評価差額	82	82
計	1,028	876
繰延税金資産の純額	1,432	1,553
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	3,220百万円	2,750百万円
評価性引当額	3,220	2,750
土地再評価に係る繰延税金負債	1,823	1,614
土地再評価に係る繰延税金負債純額	1,823	1,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.3	9.6
関係会社株式評価損	2.1	-
固定資産減損損失	2.4	0.8
土地再評価差額金取崩	4.7	7.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	17.1

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載されているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	百万円 8,160	百万円 207	百万円 964 (412)	百万円 545	百万円 6,858	百万円 10,501
	構築物	4,434	251	198 (54)	414	4,073	12,198
	機械及び装置	2,511	187	166 (51)	441	2,091	10,646
	船舶	849	-	-	109	740	441
	工具、器具及び備品	727	99	34 (10)	185	607	2,200
	土地	24,667 [4,549]	0	2,840 (831) [836]	-	21,827 [3,713]	-
	リース資産	1,554	47	5	318	1,278	1,304
	建設仮勘定	0	453	153	-	300	-
	計	42,902	1,244	4,360 (1,358)	2,012	37,774	37,290
無形固定資産	のれん	125	1	13 (0)	56	57	2,532
	借地権	689	-	27 (16)	-	662	-
	ソフトウェア	746	211	7	381	569	7,599
	その他	147	944	45	5	1,041	127
	計	1,707	1,156	92 (16)	442	2,329	10,258

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 土地の[]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

3. 土地の主な減少はCS用地の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	960	409	260	1,109
賞与引当金	1,126	1,915	1,126	1,915
役員賞与引当金	264	222	264	222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.itcenex.com/ir/announcement</p>
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第57期第1四半期)(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2016年8月10日関東財務局長に提出

事業年度(第57期第2四半期)(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日) 2016年11月11日関東財務局長に提出

事業年度(第57期第3四半期)(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日) 2017年2月10日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2016年9月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2016年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月21日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石 塚 雅 博 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠エネクス株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠エネクス株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月21日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 雅 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。